

教育力向上福岡県民会議 第二次提言（案）

平成 2 0 年 月

教育力向上福岡県民会議

はじめに

平成20年1月の第一次提言「福岡の教育ビジョン」では、今日の子どもが抱える本質的な課題を「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」と捉え、これらを解決するための取組の視点とともに、横断的に取り組むべき6つのアクションプランを提示しました。第一次提言は、「福岡がめざす子ども～志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども～」を育てるために、これからの福岡の教育が進むべき方向を示したものです。

私たちは、第一次提言で示した「福岡がめざす子ども」を育成するアクションプランを実効あるものとする必要があると考え、具体的な方策を検討する専門部会を去る3月に設置しました。専門部会は、横山副会長を部会長に、また、教育の現場や各分野で実践的に活躍しておられる方々を委員として、取組の具体策に関する協議を重ねてきました。そして、専門部会の協議報告を基に、県民会議において審議するとともに、その結果を第二次提言（案）として公表し、県内6ヶ所での地区分科会、意見公募を通して、広く県民の意見をいただきました。

このような経過を踏まえ、「福岡がめざす子ども」を育てるための具体的な取組を取りまとめましたので、ここに第二次提言を行います。

この第二次提言は、第一次提言で示した取組の視点やアクションプランを踏まえ、学校、家庭、地域が連携・協力し、「福岡がめざす子ども」を育成する具体的な県民運動の展開方策を提案したものです。

したがって、第二次提言では、「誰が」、「どのような考え方で」、「どんなことに」取り組むべきかということを確認するため、その内容を学校が取り組むこと、家庭が取り組むこと、地域が取り組むことに整理し、それぞれが担う役割と責任を明らかにしました。また、それぞれの取組を進める上で、学校、家庭、地域の連携・協力、さらには、行政の支援が不可欠であることから、学校、家庭、地域間相互の支援、行政による条件整備などを示しています。

なお、学校、家庭、地域の連携を進めるに当たっては、それぞれが教育力を高める必要があります。いずれかの機能が不十分であれば、他方に負担が偏ることになり、十分な効果は望めません。それぞれが本来の機能を発揮することで、効果的な連携が可能となり、一層の相乗効果により、互いの教育力がより一層高まることとなります。

今後、県民運動としてこれらの取組を広く展開するためには、「福岡がめざす子ども」の姿とその育成の基本的な考え方を県民が共通理解し、県民総がかりで運動を推進する体制をつくる必要があります。行政の力強い支援の下、学校、家庭、地域が主体的にそれぞれの取組を推進するとともに、青少年育成団体やNPOをはじめとする民間団体、企業等の積極的な参加・協力を得て、県民の協働による運動へと展開されることを切に期待します。

目 次

第一次提言「福岡の教育ビジョン」の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 第一次提言「福岡の教育ビジョン」策定の経緯	
2 「福岡がめざす子ども」と本質的な課題	
3 本質的な課題を解決するための取組の視点	
4 「福岡がめざす子ども」を育てるアクションプラン	
県民運動の柱となる「アクションプラン」を具体化する方策・・・・・・・・	4
県民運動展開の主体となる学校、家庭、地域における取組・・・・・・・・	9
学校における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
1 教育活動に豊かな体験活動を取り入れよう	
2 コミュニケーションを重視した授業を展開しよう	
3 外遊びや運動・スポーツを奨励しよう	
4 一貫性のある指導で、教育活動に連続性をもたせよう	
5 学校支援を受け入れる態勢を整えよう	
＜学校とともに子どもを育てるために＞	
家庭における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
1 基本的な生活習慣を身に付けさせよう	
2 人や自然とふれあう外遊びや運動をさせよう	
3 家族で積極的に会話をしよう	
4 家庭での役割をもたせよう	
5 感謝や尊敬の心、人権尊重の大切さを教えよう	
＜家庭とともに子どもを育てるために＞	
地域における取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
1 アンビシャス広場でもっと外遊びをさせよう	
2 生活体験を豊かにする通学合宿に取り組もう	
3 地域の伝統文化を教え、伝えよう	
4 ボランティア活動ができる機会や場を提供しよう	
5 地域の企業等で子どもが学べる機会や場を提供しよう	
＜地域とともに子どもを育てるために＞	
県民運動の推進方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
1 県民運動の主体	
2 県民運動の基本原則	
3 県民運動を推進する組織の設置	
4 県民運動を進めるに当たって	

第一次提言「福岡の教育ビジョン」の概要

1 第一次提言「福岡の教育ビジョン」策定の経緯

今日、情報通信機器の発達等、情報化の進展により、膨大な情報が氾濫している。こうした中、子どもは、多くの情報を簡単に手に入れることができ、バーチャルな体験が多くなる一方で、実体験が不足する傾向にある。このため、自然や社会と直接関わることが不足し、様々な事象に対する興味・関心が低くなっている。その結果、子どもは、「学ぶことに価値を感じない」、「人間関係がうまく築けない」、「ルールやマナーを守らないことを悪いと思わない」などの問題を抱えている。

私たちは、「子どもが抱えている問題は、我々大人が行ってきた教育の結果である」という視点に立ち、教育における「個性」、「自由」、「平等」などの基本的な理念について共通認識した上で、これからの福岡を担う子どもを育てていかなければならない。

このため、行政はもとより、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、連携・協力して子どもを育成していくことを目的として、第一次提言「福岡の教育ビジョン」を策定した。

2 「福岡がめざす子ども」と本質的な課題

第一次提言では、今日の子どもが抱える本質的な課題を以下の4点に整理した。

「学ぶことに価値を感じない」、「学力が低下している」などの背景には、学ぶ意欲が低下しているという課題がある。

「人間関係がうまく築けない」、「自立ができない」などの背景には、自尊感情が低下している（自分に自信がもてない）という課題がある。

「公共のルールやマナーを守らない」、「公德心がない」などの背景には、規範意識が低下しているという課題がある。

学ぶ意欲、自尊感情、規範意識は心身のたくましさと密接な関係がある。また、「我慢することが苦手である」、「疲れやすい」などの背景には、体力等が低下しているという課題がある。これらの本質的な課題を解決した姿として、「福岡がめざす子ども」を次のとおり設定した。

【福岡がめざす子ども】

「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」

「学ぶ意欲」

- ・ 目標の達成や課題の解決に向けて、自ら学び、考え、最後まで取り組むなど、「学ぶ意欲」の高い子ども

「志」

- ・ 広い視野に立ち、郷土に誇りと愛着をもち、自信をもって夢や希望に向かって努力するなど、「自尊感情」の高い子ども

「自律心と思いやりの心」

- ・ 自分を大切に思い、相手の立場や気持ちを尊重し、ルールやマナーの大切さを理解して行動するなど、「規範意識」の高い子ども

「たくましさ」

- ・ 規則正しい生活などの基本的な生活習慣を身に付け、困難なことにも忍耐強く挑戦するなど、「体力等」のある子ども

3 本質的な課題を解決するための取組の視点

第一次提言では、「福岡がめざす子ども」を育てるために、子どもが抱える本質的な課題に関する子どもの現状とその要因を分析した上で、個々の本質的な課題を解決するための取組の視点を示した。

学ぶ意欲の低下

【現状】苦勞せずに課題解決しようとする。学習が役に立つと感じていない。など

【要因】実体験が不足している。学ぶ意義や目的を理解していない。授業がわからない。
生活リズムが乱れている。友人や教師との信頼関係を築けない。など

自尊感情の低下

【現状】自分はだめな人間だと考えている。自分に自信がない。夢や希望がもてない。など

【要因】認められる経験が少ない。過保護、過干渉のため自力で取り組めない。

役割を果たし、社会に貢献する体験が不足している。など

規範意識の低下

【現状】善悪の判断ができず、実践しない。責任ある行動をとろうとしない。

【要因】心に響く道徳教育が不十分である。ルールやマナーの大切さを感じていない。

集団で遊び我慢する経験が不足している。社会全体の規範が低下している。など

体力等の低下

【現状】我慢して実行する気力や忍耐力に欠けている。疲れやすい。

【要因】日常の運動機会と運動量が減少している。遊ぶ場が減少し、遊びが変化した。

生活リズムが乱れている。食生活が乱れている。など

【子どもが抱える本質的な課題を解決するための取組の視点】

「学ぶ意欲」を高める取組の視点

体験を重視した学びの推進

学ぶことの意義の理解と将来の自分の生き方を考えさせ、志をもたせる指導の充実
教育に対する強い使命感をもち、結果責任を果たす教師の育成

「自尊感情」を高める取組の視点

自分のよさに気づき、自信をもたせる支援

集団で自分の役割を果たす体験と、互いを認め合う集団づくりの推進

自分の力でやり遂げる体験とそれを支える大人の指導・助言

子どもを認め、ほめる機会や場の拡充

「規範意識」を高める取組の視点

規範を教え、納得させ、実践させる指導

よりよい人間関係を形成する力の育成と他者と関わる体験活動の充実

子どもと共に学び、考え、行動する大人の姿勢

「体力等」を高める取組の視点

運動の機会や場の提供

たくましい心身の育成

幼児期からの外遊びの促進

規則正しい生活習慣と食習慣の確立

4 「福岡がめざす子ども」を育てるアクションプラン

4つの本質的な課題は相互に密接に関連しており、「福岡がめざす子ども」を育成するためには、これらの課題を解決する横断的な取組が必要である。このため、第一次提言では、以下の観点から、早急に取り組むべきアクションプランの提案を行った。

本質的な課題の要因に共通している「実体験の不足」に取り組む必要があること。

「福岡がめざす子ども」の育成を中心的に行う学校への支援が必要であること。

幼児期から一貫した指導のもとに「福岡がめざす子ども」を育成していく必要があること。

校長のリーダーシップや教師の力量が発揮できるようにする必要があること。

家庭や地域も「福岡がめざす子ども」の育成に積極的に取り組む必要があること。

【「福岡がめざす子ども」を育てるアクションプラン】

- | | |
|----|---|
| 提案 | 実体験を重視した教育を推進しよう
自発的・能動的な体験活動の推進
外遊びの活性化と運動・スポーツの推進
実体験を通したコミュニケーション能力の育成 |
| 提案 | 学校を支援する体制を整備しよう
地域による学校への支援
家庭による学校への支援
支援を受け入れる体制づくり |
| 提案 | 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう
幼児教育の充実
保育所(園)・幼稚園の連携及び小学校との連携の推進
小学校、中学校、高等学校が一貫した教育の推進 |
| 提案 | 校長のリーダーシップと教師の力量が発揮できる環境を整備しよう
校長のリーダーシップの発揮
教師の力量の向上と発揮
学校評価システムの構築 |
| 提案 | 家庭の教育力を高めよう
基本的な生活習慣等の確立
子どもの自主的な活動の奨励とそれを見守る大人の姿勢
家族のコミュニケーションと子育てに関する情報の共有 |
| 提案 | 地域の教育力を高めよう
子どもが集まる地域の中の居場所づくり
地域で子どもや保護者が学ぶ機会の拡充
企業の協力・支援 |

県民運動の柱となる「アクションプラン」を具体化する方策

第一次提言で示した「アクションプラン」は、「福岡がめざす子ども」を育成する教育力向上福岡県民運動の柱である。

各提案を具体化するため、子どもの活動の場となる学校、家庭、地域における取組の実践項目及び行政の実践項目を以下に示す。

「提案 実体験を重視した教育を推進しよう」

「福岡がめざす子ども」を育てるには、生活の様々な機会を捉えて、自発的・能動的な体験を積み重ねていく必要がある。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を踏まえて、体験活動を実施していくことが大切である。

学校の取組

学校は、体験活動のねらいを明確にして教育活動全体で質の高い体験活動を実施していくことが大切である。また、体験活動の効果を高めるコミュニケーション能力を育成し、休み時間等の外遊びなどを奨励していくことが大切である。

教育活動に豊かな体験活動を取り入れる
コミュニケーションを重視した授業を展開する
外遊びや運動・スポーツに取り組むよう勧める

家庭の取組

家庭は、家族や友達とのふれあい、自然とのふれあいなどの機会を増やし、自分で工夫して楽しく体験できるようにすることが大切である。

人や自然とふれあう外遊びや運動を勧める
家庭での役割をもたせる（手伝いや家庭での仕事）

地域の取組

地域は、子どもが健全な遊びや体験をする機会や場の提供を行うことが大切である。

アンビシャス広場¹で外遊びをさせる
生活体験を豊かにする通学合宿²を実施する
地域の伝統文化を教え、伝える
地域でボランティア活動ができるようにする

* 1 地域の大人たちが見守る子どもたちの居場所。放課後や休日、いろいろな年齢の友だちや地域の大人の人たちがいて、いっしょに遊んだり、話をしたり、学習をしたり、いろんな体験をしたり、さまざまなふれあいをすることができる。（<http://www.ambitious.pref.fukuoka.jp/>）

* 2 子どもたちが親元を離れ、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うもの。この通学合宿では、子どもたちの社会性、自主性、協調性を伸ばし、「生きる力」を育むことが期待される。また、地域ぐるみでの子育ての気運を醸成する効果がある。

「提案 学校を支援する体制を整備しよう」

「福岡がめざす子ども」を育成する学校の取組を更に充実させるには、共に子どもを育てるという共通認識に立った家庭、地域、行政による学校支援が必要である。

また、学校は支援を受け入れる態勢づくりに取り組む必要がある。

学校の取組

学校は、教育活動の成果や課題を積極的に情報発信していくとともに、必要な支援を家庭、地域に要請することが大切である。

学校支援を受け入れる態勢を整える

家庭の取組

家庭は、学校の教育方針を理解し、積極的に学校の行事等に参加するとともに、家庭での取組を充実させ、学校と連携・協力しながら子どもを育てていくことが大切である。

基本的な生活習慣を身に付けさせる

感謝の気持ちや尊敬の心、人権尊重の大切さを教える

授業参観、学級懇談会等へ参加する

地域の取組

地域は、地域に開かれた学校づくりの取組に応え、積極的に学校の教育活動を支援していくことが大切である。

ボランティアとして学校支援する

地域の企業やNPO等の人的・物的支援を積極的に提供する

大学等の人的・物的支援を積極的に提供する

子どもが学べる機会を提供する

行政の取組

行政は、家庭や地域による学校支援が円滑に行われるように条件整備を行うことが必要である。

学校を支援する組織づくりや人的措置などの支援体制を整備する

家庭、地域が積極的に学校運営に参画しようとする意識を高める

学校支援の事例を収集し、普及する

「提案 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう」

本質的な課題の解決には、幼児期から各校種間の接続を円滑に行い、一貫した教育に積極的に取り組むことが必要である。

学校の取組

学校は、異校種の教育活動等を相互理解することに努めるとともに、互いの教育の成果と課題を踏まえた連続性のある教育活動を実施することが大切である。

一貫性のある指導を行い、教育活動に連続性をもたせる

行政の取組

行政は、担当部署を統合したり、連絡協議会、合同研修会を実施したりして、異校種間の連携・一貫した教育が円滑に行われるように条件整備を行う必要がある。

保育所（園）幼稚園に関する行政担当部署を統合・設置する

異校種の教育活動に関する研修を実施する

小・中学校の兼務発令をし、小・中連携を進める

保・幼・小・中学校合同連絡協議会を設置し、その取組を地域に広報する

「提案 校長のリーダーシップと教師の力量が発揮できる環境を整備しよう」

「福岡がめざす子ども」の育成に向けて、校長はリーダーシップを発揮するとともに、教師は一人一人の指導力を高め、子どもとしっかり向き合うことが必要である。

学校の取組

学校は、学校の教育理念や教育方針、教育活動などの成果や課題を家庭や地域に積極的に発信し、その教育活動を改善していくことが大切である。

校長のリーダーシップを発揮し、学校全体で「福岡がめざす子ども」を育てる

教師の力量を高め、発揮し、「福岡がめざす子ども」を育てる

家庭の取組

家庭は、集団活動の中で子どもを育てる学校の役割や教育理念、教育方針を理解し、学校と協力して子どもを育てていくことが大切である。

学校、教師等の批判や否定を子どもの前では、しないようにする

地域の取組

地域は、地域の人・もの・ことを教育活動で活用できるように、積極的に学校に提供し、学校を支援していくことが大切である。

ボランティアとして学校支援する

行政の取組

行政は、校長のリーダーシップや教員の力量を高める研修を充実するとともに、子どもと向き合う時間を確保できるように条件整備を行い、教師が教育活動に専念できる環境を整備することが必要である。

校長のリーダーシップ向上を図る研修等を実施する

クレームに関する事例を収集するとともに、相談体制を整備する

市町村教育委員会に指導主事を配置する

力量ある校長を登用するとともに、新しい職の設置を進める

予算編成や執行に関する学校裁量権を拡大する

教師の力量向上を図る研修等を充実する

教師の力量向上のための評価を行う

子どもと向き合う時間を確保するため、業務内容と教職員配置を見直す

福岡がめざす子どもを育成するための指導方法を開発する

「提案 家庭の教育力を高めよう」

保護者が子育てに夢をもち、家族のコミュニケーションを豊かにしながら、子どもの健やかな成長を促すとともに、温かく見守り、しっかりと支えていくことが大切である。

家庭の取組

家庭は、子どもの自主的、自律的な活動を進め、自立心をはぐくむことが大切である。また、公共の場での過ごし方、我慢することなどを教え、子どもの社会性をはぐくむことも大切である。

- 基本的な生活習慣を身に付けさせる
- 人や自然とふれあう外遊びや運動を勧める
- 家族で積極的に会話をする
- 家庭での役割をもたせる
- 感謝の気持ちや尊敬の心、人権尊重の大切さを教える

地域の取組

地域は、核家族化や少子化が進む中、子育てに不安を感じている保護者に対する子育てに関する情報提供や、働く保護者に対する企業等の子育て支援制度を整備することが必要である。

- 各種協議会、団体による子育て支援活動を行う
- 企業等による子育て支援のための各種制度を推進する

学校の取組

学校は、家庭での取組を応援し、家庭での子どもの活動をほめることが大切である。また、子育てに不安をもつ保護者に対して積極的に情報提供することも大切である。

- 家庭教育宣言³の取組を奨励し、実践を応援する
- 体験を通して子育てについて学ぶ機会や相談の場を提供する

行政の取組

行政は、保護者が安心して子育てや幼児教育を行えるように、情報の提供、学ぶ場や機会の提供、保護者同士が交流する場などの条件整備が必要である。

- 子育て等に関する情報を積極的に提供する
- 子育てアドバイザー⁴を育成・活用するとともに、育児相談体制を整備する
- 子育てサロン⁵を小・中学校に設置する
- 家庭教育に関する調査研究と、社会への啓発を行う

* 3 家庭教育を充実するため、小・中学校のPTAが中心となり、家庭の教育力の向上を図る実践的取組。

* 4 妊娠期から思春期まで子育てに不安をもつ保護者にアドバイスできる人。保護者の悩みや不安を共感的に聴き、アドバイスしたり、一緒に考えたりする。

* 5 乳幼児をもつ保護者が、親子で遊んだり、親同士で子育てについて情報交換したりする場。

「提案 地域の教育力を高めよう」

地域は、子どもが集まる居場所をつくとともに、子どもや保護者が体験を通して学ぶ機会や場を提供することが大切である。

地域の取組

地域は、子どもが安心して遊ぶ場、学校では学べないことを学ぶ機会や場を提供することが大切である。

- アンビシャス広場で外遊びをさせる
- 生活体験を豊かにする通学合宿を実施する
- 地域の伝統文化を教え、伝える
- ボランティア活動ができる機会や場を提供する
- 地域の企業等で子どもが学べる機会を提供する

学校の取組

学校は、地域のコミュニティとしての機能を果たし、地域での教育活動を子どもに知らせたり、参加を奨励したりすることが大切である。

- 地域の伝統文化を継承する活動を推進する
- 施設をアンビシャス広場として提供するとともに、活動の広報・啓発を行う
- 高校生や大学生にアンビシャス広場、子ども会育成会への支援を促す

行政の取組

行政は、地域の取組を支援し、地域、学校、家庭の連携を積極的に推進していくことが大切である。

- 通学合宿の実施に関して人的・物的・財政的な支援をする
- 文化施設を積極的に提供し、体験活動を推進する
- プレイリーダー^{*6}を養成するとともに、活躍の場を広げる
- 遊びに関する調査研究と、社会への啓発を行う

*6 子どもの体験活動の指導・支援等の場面において、専門的な「知識」「技術」及び「子どもとの関わりの基本技能」等を身に付けた指導者。子どもの行動や態度を見守り、ほめたり、叱ったり、励ましたり、共に頑張ったりという適切な指導・援助を行う。

県民運動展開の主体となる学校、家庭、地域における取組

第一次提言で示した「アクションプラン」を具体化し、実効ある県民運動として展開するためには、取組の責任の所在を明確にすることが大切である。

このため、先に述べた取組の実践項目を学校、家庭、地域の具体的な取組と相互に支援する取組、さらに行政による条件整備として整理し示すこととした。

取組の内容については、既に実施されているものもあるが、子どもが抱える本質的な課題を解決するという意識をもって意図的に取り組むべきことも含め、「福岡がめざす子ども」の育成にとって特に重要と考えられることを学校、家庭、地域における取組ごとに5点挙げている。

また、連携や行政の条件整備が不可欠であることから、学校、家庭、地域間相互の支援、行政の条件整備等を＜（学校、家庭、地域）とともに子どもを育てるために＞として示すこととした。

学校における取組

- 1 教育活動に豊かな体験活動を取り入れよう
 - 2 コミュニケーションを重視した授業を展開しよう
 - 3 外遊びや運動・スポーツを奨励しよう
 - 4 一貫性のある指導で、教育活動に連続性をもたせよう
 - 5 学校支援を受け入れる態勢を整えよう
- ＜学校とともに子どもを育てるために＞

家庭における取組

- 1 基本的な生活習慣を身に付けさせよう
 - 2 人や自然とふれあう外遊びや運動をさせよう
 - 3 家族で積極的に会話をしよう
 - 4 家庭での役割をもたせよう
 - 5 感謝や尊敬の心、人権尊重の大切さを教えよう
- ＜家庭とともに子どもを育てるために＞

地域における取組

- 1 アンビシャス広場でもっと外遊びをさせよう
 - 2 生活体験を豊かにする通学合宿に取り組もう
 - 3 地域の伝統文化を教え、伝えよう
 - 4 ボランティア活動ができる機会や場を提供しよう
 - 5 地域の企業等で子どもが学べる機会や場を提供しよう
- ＜地域とともに子どもを育てるために＞

学校における取組

子どもの教育は、学校、家庭、地域のそれぞれが役割を果たしつつ、それぞれが責任をもって行わなければならない。子どもの教育の基盤は家庭にあるが、その基盤に立って、中心となって子どもの教育への取組が最も期待されているのは、学校である。「福岡がめざす子ども」を育てるために学校が取り組むことを次のとおり提案する。

1 教育活動に豊かな体験活動を取り入れよう

体験を通じた学びは、自然や社会と関わりながら、自分に自信をもち、規範を身に付け、学ぶ意欲や体力等を高めていくことにつながる。これまでの体験活動を「福岡がめざす子ども」の育成の観点から見直し、教育活動の様々な場面で、ねらいを明確にし、子どもに理解させ、質の高い体験活動を実施することが必要である。

教科等の学習で学びの支えとなる意欲を育てる体験活動を充実する

- ・観察、実験、調査などの活動の実施とレポート等の作成
- ・学んだ知識や技能が日常生活で活用できることを確かめる活動 など

特別活動、総合的な学習の時間で自主性や社会性を育てる体験活動を充実する

- ・人と関わる力や集団生活のマナー、基本的な生活習慣を育てる集団宿泊体験活動
- ・挑戦意欲や社会性を高め、望ましい勤労観や職業観を育てる職場体験活動 など

体験活動を通して規範意識を向上させる

- ・学校生活をよりよくするために自分たちできまりを決めて、守る活動
- ・自然や公共施設での体験活動を振り返り、規範の大切さを考える道徳の実践 など

自分への自信や集団への所属感を高める異年齢での活動を充実する

- ・近隣の学校（異校種を含む）と合同で実施する体育会などの学校行事
- ・異学年でのグループ遊びや清掃等の活動 など

2 コミュニケーションを重視した授業を展開しよう

自分の思いを相手に伝えることは、自尊感情を高めることにつながる。また、相手の思いを理解することは、思いやりの心をはぐくむことにつながる。このため、教師は子どもとの日常的な会話を増やし、話しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、子どもの発達段階を踏まえた話し合いなどの活動を授業に積極的に取り入れることが大切である。また、規範意識育成の観点から、インターネットを利用したコミュニケーションの在り方等、情報モラルを含めた指導を一層充実していくことが必要である。

原稿を読まずに、自分の意見を述べる

IT機器等を活用したプレゼンテーションを行う

話し合い、意見交換やディベートなどの活動を行う

3 外遊びや運動・スポーツを奨励しよう

友達との外遊びや運動は、子どもの運動能力や体力を向上させるとともに、社会性やコミュニケーション能力の基礎を培い、規範意識や自尊感情を育成することにつながる。このため、休み時間等の外遊び、部活動等への加入などを奨励していくことが大切である。

保育所（園）、幼稚園での、友達や自然などに関わる外遊びを多くする
昼休みや放課後を活用して友達や学級全員での外遊びをすすめる
「ふくおかけんスポコン広場^{*7}」に参加して、運動に挑戦する

4 一貫性のある指導で、教育活動に連続性をもたせよう

学ぶ意欲や自尊感情、規範意識を高めていくためには、幼児期からの生活体験や学びを積み重ねていくことが大切である。このため、教職員等は、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育を互いに理解し、一貫性のある指導を行い、各学校での教育活動に連続性をもたせる必要がある。

各学校種が実施する保育・授業参観、行事等へ教職員等が相互に参加する
学校間で協議して共通の指導目標や指導方針を立て、各学校が実践に取り組む

5 学校支援を受け入れる態勢を整えよう

家庭や地域から学校支援を受けることで、体験活動はより豊かになる。そのためには、学校の教育理念、教育方針、教育活動等を家庭や地域に積極的に情報発信し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進することが大切である。

広報誌、回覧板、公民館等を活用して学校行事や子どもの活動等を発信する
保護者等の学校関係者による評価^{*8}を実施し、評価結果を公表する
地域や行政主催の会議等で、子どもに必要な支援や学校への協力を要請する

<学校とともに子どもを育てるために>

学校の取組を実効あるものにするためには、家庭や地域も「子どもの教育に関わる」という意識をもち、三者が一体となった取組を進めることが必要である。この取組を進めるに当たっては、行政による条件整備等が不可欠である。また、家庭、地域の取組を進めることは、学校を間接的に支援することになる。

*7 福岡県の小学生であれば、だれもが参加できる WEB 上の運動やスポーツの広場。学級単位で運動に取り組み、WEB 上に登録することで、県内での順位がわかる。(<http://www.f-sponet.or.jp/enter.asp>)

*8 保護者（PTA 役員等）、学校評議員、地域住民、接続する学校の教職員その他の学校関係者などの外部評価者により構成された委員会等が、当該学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価結果を踏まえて行う評価。学校関係者評価。

【家庭からの支援】

授業参観や学級懇談会、PTA活動等への積極的な参加

子どもの教育は、学校と保護者との良好な信頼関係のもとでより一層効果が高まる。このため、保護者は、授業参観や学級懇談会、PTA活動等に積極的に参加し、学校の教育方針や子どもの様子などを十分に理解することが大切である。

【地域からの支援】

学校の教育活動を支援するボランティア活動

教育活動を豊かなものにするため、地域の歴史や文化に詳しい、スポーツや運動の指導ができる、コンピュータに詳しい等、特技や専門の知識・技能を生かし、ボランティアとして学校を支援することが必要である。

- ・卒業生による学校支援
母校の力になりたいという卒業生や同窓会などを学校支援ボランティアとして組織化することにより、遊びや各種指導及び相談などの活動が期待できる。
- ・幼児教育経験者による学校支援
保育士や幼稚園の教員経験者は、小学校1年生の学級サポーターとして、保育所(園)や幼稚園からの環境の変化に戸惑っている児童に関わる活動が期待できる。
- ・高齢者による学校支援
様々な趣味や特技をもつ高齢者の活動拠点を保育所(園)や幼稚園、学校に設置することで、子どもが大人が学ぶ姿を見たり、高齢者の特技などを生かした支援を受けたりすることが期待できる。
- ・民生委員・児童委員による学校支援
児童委員でもある民生委員は、学校と地域や保護者とのトラブルの際のパイプ役としての役割が期待できる。

企業・NPO等の教育に関する人的・物的支援の提供

人の生き方を伝える番組や子どもへの読み聞かせ活動等、マスメディアをはじめ、積極的な教育活動を展開している企業やNPO等が増えている。このような学校教育に有効活用できる人的、物的支援を、企業等から学校へ積極的に提供することが期待される。

大学等による人的・物的支援の提供

大学等は、教育支援ボランティアとしての大学生や専門的な知識や技術、実践的な研究成果など、学校教育の質を高める人やものを有している。これらを積極的に学校に提供するとともに、一方、学校は積極的に活用することが期待される。

【行政からの支援】

学校支援を促進するために

県民運動の中心となる学校を地域をあげて支援する体制の整備

- ・学校支援の気運を高め、支援活動の拠点となる組織の設置
学校を支援する気運を高めるとともに、学校が求める支援を効果的に行うため、その活動の拠点となる支援組織を設けることが必要である。

なお、組織の事務局は、学校のニーズの把握、迅速な対応、地域の拠点となる機能等を考慮し、校内に設置することが望ましい。

・ **学校の要請に応じた支援を適切に行うための調整機能の強化**

支援活動の拠点となる組織は、学校支援の機運を高める広報啓発を行うとともに、学校が求める支援と学校を支援する個人、団体、施設・機関等との連絡調整、教育活動を豊かにする新たな人・もの・ことの発掘などを行う機能をもたせる必要がある。

また、これらの機能を十分に発揮できるようにするため、適切な人材を配置するとともに、学校においては、連絡調整の窓口となる担当者を明確にしておく必要がある。

家庭、地域が積極的に学校運営に参画しようとする意識の高揚

保護者や地域の人と学校とが一体となって責任を共有しながら、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進め、「福岡がめざす子ども」の育成に協働して取り組むことが大切である。このため、学校運営協議会^{*9}等の成果等について広く県下に普及を図る必要がある。

学校支援の事例の収集と普及

地域による学校支援を円滑に行うために、様々な学校支援事例（教科等の学習での事例、清掃活動や登下校、部活動等での事例等）を収集し、普及・啓発することが大切である。

一貫した教育を推進するために

保育所（園）、幼稚園に関する行政の担当部署の統合・設置

市町村において、福祉関係の保育所（園）担当部署と学校教育関係の幼稚園担当部署の統合や、双方の機能を有する新たな係の設置等、行政の幼児教育に関する窓口を一本化し、保育所（園）と幼稚園との連携を強化・推進することが大切である。

異校種の教育活動を理解する研修の実施

連携・一貫した教育を進めるに当たっては、小学校と保育所（園）・幼稚園、中学校と小学校の相互の活動に対する意見交流を行う態勢を整えることが大切である。このため、小・中学校教職員に対する幼児教育の研修、保育所（園）幼稚園、中学校教職員に対する小学校教育の研修など、異校種間で相互に実施する必要がある。

小・中学校の兼務発令による小学校教科担任制、中学校少人数指導の推進

一定条件の下、小学校と中学校の兼務発令による小学校での一部教科担任制、中学校での少人数指導などを進めるとともに、統一した教育目標、一貫した指導方法の研究、合同の学校行事などを行い、連携した教育活動を推進する必要がある。

保・幼・小・中合同の連絡協議会の設置と広報・啓発

保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校が一貫した指導を行うためには、市町村において、教育委員会の主導による連絡協議会を設置し、指導目標等の共有化を図るとともに、家庭や地域に取組の内容を広報・啓発する必要がある。

*9 学校運営協議会は、当該学校の運営に関して、教育委員会または校長に意見を述べるができる。また、当該学校の職員の採用・任用等について、職員の任命権者に対して意見を述べるができる。校長は、学校運営に関する基本的な方針について学校運営協議会の承認を得なければならない。

校長のリーダーシップを発揮するために

校長のリーダーシップの向上を図る研修等の充実

学校全体で「福岡がめざす子ども」の育成に取り組むためには、校長がリーダーシップを発揮し、学校や地域の実態に応じて、取組の成果を検証し、改善していくことが大切である。このため、校長の研修においては、学校経営理念を浸透させ、働きやすい環境づくりを行い、一人一人の教職員の能力を発揮させるためのコーチングスキル、カウンセリング等について充実する必要がある。

クレームに関する事例収集と相談体制の整備

多数の学校からクレームに関する事例を収集し、今後の対応に活用できるようにすることが必要である。また、既存の学校運営協議会や学校評議員^{*10}を活用したり、市町村教育委員会等に弁護士等の専門家による相談体制を整備したりするなどの支援が望まれる。

市町村教育委員会による指導主事の配置の促進

市町村教育委員会においては、日常的な学校支援、共通した教育方針に基づく指導を行うことが大切である。このため、市町村教育委員会に学校の教育活動に対して専門的な指導を行う指導主事を配置することが望まれる。

力量ある校長の登用と副校長^{*11}、主幹教諭^{*12}、指導教諭^{*13}の配置の推進

校長には、「福岡がめざす子ども」を育成する取組を実践する力、教師の意欲や能力を高める力量等を観点として、年齢や経験年数等にとらわれずに登用することが大切である。

また、校内でミドルリーダーとして活躍してきた教師が、主幹教諭等の新たな職として配置されることで、一層強い責任感、使命感をもって後輩の指導に当たれるようになる。今後もこの取組を進め、特に、主幹教諭は全ての学校に配置することが必要である。

予算編成・執行に関する学校裁量権の拡大

校長の経営マネジメント能力の向上を図り、特色ある教育活動が展開できるよう、予算編成・執行に関する学校裁量権の拡大が望まれる。

教師の力量を向上し、発揮するために

教師の力量向上を図る研修等の充実

教師が体験活動の重要性や効果等について、実体験を通して理解することで、子どもへの指導の効果も高まる。「学ぶ意欲」、「自尊感情」、「規範意識」、「体力等」を高める指導方法等やコミュニケーションを重視した授業に関する研修の充実とともに、企業や社会教育施設での体験研修等を充実する必要がある。

教師の力量向上のための評価

一人一人の教師が力量を高め、学校の組織力を強化し、学校全体で子どもを育てていくことが大切である。このため、子どもを理解する力、授業を展開する力、生徒指導を含め

*10 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる。

*11 副校長は、校長（幼稚園においては、園長。以下同じ。）から命を受けた範囲で校務の一部を自らの権限で処理することができる。

*12 主幹教諭は、命を受けて担当する校務について一定の責任を持って取りまとめ、整理し、他の教諭等に対して指示することができる。

*13 指導教諭は、学校の教員として自ら授業を受け持ち、所属する学校の児童生徒等の実態等を踏まえ、他の教諭等に対して教育指導に関する指導、助言を行う。

た専門的知識など、一人一人の教師を適切に評価するとともに、その結果を処遇に反映させていくことが大切である。

子どもと向き合う時間を確保するための業務内容と教職員配置の見直し

教師が、子どもと向き合う時間を確保し、力量を発揮するためには、業務の内容とその量及び校務分掌等の組織の在り方を検証し、改善を図る必要がある。また、中学校への1教科複数教師の配置、小学校の学級規模の弾力化、技能教科の専科制などの取組を進める必要がある。

「福岡がめざす子ども」を育成するための指導方法の開発と長期的な実践研究

「福岡がめざす子ども」を育成するため、本質的課題の詳細な分析、解決方法などを研究開発し、開発された理論に基づいた長期的（5～10年間）な実践研究が必要である。

家庭における取組

「教育の第一義的責任は家庭にある」と教育基本法に示されているように、家庭では、小さな頃からのしつけや子どもへの愛情を通して、基本的な生活の型を教え、「学ぶ意欲」、「自尊感情」、「規範意識」、「体力等」の基礎を培っていくことが大切である。家庭の教育力を高め、青少年アンビシャス運動^{*14}と連携しながら、「福岡がめざす子ども」を育てるために家庭が取り組むことを次のとおり提案する。

1 基本的な生活習慣を身に付けさせよう

家庭では、規則正しい生活リズムをつくり、子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせることが必要である。このため、県下のPTA組織が中心となり、青少年アンビシャス運動の一環として推進している家庭教育宣言に全家庭で取り組むことが大切である。

全家庭で家庭教育宣言に取り組む

【宣言項目例】

* 生活リズムに関して

- ・朝食は毎朝きちんと食べる
- ・夜は 時までに寝て、朝は 時までに自分で起きる
- ・読書の時間をつくる
- ・毎日、 時から 時まで勉強する など

* 親子の会話に関して

- ・あいさつをきちんとする
- ・ノーテレビデー、ノーゲームデーを実行する
- ・大きな声できちんと返事する
- ・ごはんの時はテレビを消す など

* 手伝いに関して

- ・洗濯物をたたむ
- ・お風呂掃除をする
- ・食事の準備をする
- ・お茶碗洗いをする など

2 人や自然とふれあう外遊びや運動をさせよう

幼児期からの友達や家族との外遊びや運動は、いろいろな運動の基礎的な能力を培い、人と関わる力、相手を思いやる心、我慢する心などをはぐくむ。このため、人や自然とふれあう外遊びや運動をさせることが必要である。

テレビやインターネット、ゲームから子どもを離し、外で遊ばせる
家族で屋外に出かけ、運動やスポーツに親しむ
小さなけがの経験が大きな事故を防ぐことを認識し、遊びを見守る

*14 「豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持つ（アンビシャス）なたくましい青少年の育成」をめざす県民運動。

3 家族で積極的に会話をしよう

家族での会話で、ほめたり、アドバイスしたりすることは、家族の絆を深め、子どもの自尊感情を高めることにつながる。また、子どもが安心して話す雰囲気をつくり、しっかりと話を聞くことで、子どもは話す心地よさを味わい、表現する意欲や人の話を聞く態度を身に付けることができる。このため、一日の出来事など、家族での会話を増やすことが大切である。

言葉を先取りしたり、さえぎったりせず、最後まで子どもの話を聞く
子どもの目を見て、話を共感しながら聞く
社会の出来事に関心をもたせ、命の大切さなどについて話し合う

4 家庭での役割をもたせよう

家庭で子どもに役割をもたせ、その役割を果たす体験を重ねさせることで、子どもは家族の一員としての自覚をもち、責任感が育つとともに、自尊感情や社会性を高めることができる。子どもと話し合って毎日できる手伝いや家庭での仕事を決め、継続して行わせることが大切である。

手伝いに対する意欲や行動をほめ、役に立っているという実感をもたせる
任された手伝いや家庭での仕事に責任をもたせる

5 感謝や尊敬の心、人権尊重の大切さを教えよう

子どもは、感謝や尊敬の心をもつことによって、人の教えを素直に受け入れ、自分を律し、高めることができる。また、集団や社会との関わりの中で、互いを認め合い、役割を果たすことは自尊感情や規範意識をはぐくむ。しかし、これらの大切さは自然に理解していくものではないため、保護者が教え、育てていくことが必要である。

多くの人やものに支えられていることに気付かせ、感謝や尊敬の心を教える
自他の権利を尊重することとともに義務を果たすことの大切さを教える
学校、教師等の批判や否定を子どもの前では、しないようにする

< 家庭とともに子どもを育てるために >

多くの保護者が家庭教育の大切さを理解している。しかし、自分の子育てについて不安をもっている保護者が多いことも事実である。このため、在宅保育を行っている家庭にも考慮して、家庭教育や子育てに関する情報、学ぶ機会や相談の場の提供など、子育てを支援する体制を整備していく必要がある。

【学校からの支援】

家庭教育宣言の広報・啓発と取組の協働化

睡眠、朝食等の基本的な生活習慣及び体力や規範意識が学力と相関関係にあることをデータで示すなど、家庭教育宣言の成果を広報・啓発し、取組の協働化に努める必要がある。

体験を通して子育てについて学ぶ機会や相談の場の提供

未就園児を含めた乳幼児をもつ保護者や妊娠中の母親を対象とした「1日保育体験」、「幼児教育学級」、「育児相談」等を実施し、子どもとの関わり方や子育てについて体験的に学ぶ機会や場を提供することが大切である。

【地域からの支援】

地域の各種協議会、団体による子育て支援活動の推進

各地域で福祉協議会、青少年育成団体、青年会議所等が中心となって実施している「本の読み聞かせ活動」、「外遊び」などの取組を更に進めるとともに、行政と連携してボランティアの発掘や参加を促す広報活動の工夫を行うことが必要である。

企業等による子育て支援の推進

「ふくおか子育て応援宣言登録事業^{*15}」や「子育て応援の店推進事業^{*16}」の普及を促進するとともに、子育て支援に関する育児休暇（育児をしている配偶者を支援するための休暇、学校行事や授業参観に参加するための休暇等）の導入が望まれる。導入後は、休暇を取ることが当たり前となるよう、経営者からの積極的な働きかけが望まれる。

【行政からの支援】

乳幼児をもつ保護者への子育て等に関する情報の提供

乳幼児をもつ保護者は、子育てについて関心が高い。このため、この時期に体験活動や遊びの大切さ、幼児教育の重要性などについて、IT等の活用を含む適切な情報を提供することが必要である。

子育てアドバイザーの育成・活用と育児相談体制の整備

子育てに不安をもつ保護者からの相談や子育てグループ等への指導助言を行うアドバイザーの育成や活用を図るとともに、新たな人材の発掘を行う必要がある。

「子育てサロン」の小・中学校への設置

乳幼児をもつ保護者が学校教育に関する情報を得るとともに、小・中学生に命を大切にすする心や思いやりの心を育てるため、小学校や中学校の余裕教室などを活用して「子育てサロン」を設置することが大切である。

家庭の教育力に関する調査研究及び啓発

家庭の教育力の差が拡大、二極化する傾向にあり、その課題の要因も複合的なものになっている。このため、専門家による家庭の教育力低下の原因分析と解決のための手立て等についての調査研究や、社会に対しての啓発が必要である。

*15 男女従業員の子育てを支援するための具体的取り組みを、企業・事業所のトップに宣言してもらい、県が登録する制度。

*16 子育て家庭を対象とした様々な「応援サービス」を実施する店舗を募集・登録し、地域全体で子育て家庭を応援する気運を醸成する。

地域における取組

地域は、家庭や保育所（園）、幼稚園、学校で学んだことを実践する場である。また、家庭や学校では学べないことを学ぶ場でもある。青少年アンビシャス運動と連携し、地域に子どもの居場所をつくり、健全な遊びや体験活動を行う機会や場を提供するなど、「福岡がめざす子ども」を育てるために地域が取り組むことを次のとおり提案する。

1 アンビシャス広場でもっと外遊びをさせよう

健全な遊びの経験が豊富な子どもほど、「学ぶ意欲」、「自尊感情」、「規範意識」、「体力等」が高い傾向にある。このため、地域の人間関係をも豊かにする外遊びをより一層奨励するために、アンビシャス広場を更に拡充させていくことが必要である。

アンビシャス広場を拡大し、外遊びの場を増やす

・学校等の施設・設備を積極的に活用する

アンビシャス広場を子どもの主体的な外遊びの場として整備する

・子どもから外遊びのアイデアを募集し、それを生かした活動を実施する

・子どもが自主的に外遊びを企画・運営する活動を実施する

2 生活体験を豊かにする通学合宿に取り組もう

困難なことに挑戦する意欲を育て、克服した充実感・満足感を味わわせるために、不便さを感じながらも自分で生活を工夫していく体験活動が必要である。このため、現在取り組まれている通学合宿の事例を参考にしながら、全市町村で通学合宿を実施することが必要である。

地域ボランティアやアンビシャス参加団体等が連携して通学合宿を実施する
地域の公民館等を活用して通学合宿を実施する

3 地域の伝統文化を教え、伝えよう

地域の行事等に参加したり、地域の伝統文化を学んだりする活動は、地域への愛着や地域の一員であるという自覚と誇りをもたせることにつながる。地域行事に積極的に参加させるとともに、伝統文化を教える機会や場を多く設けることが必要である。

様々な世代の人とかかわる地域の行事等への参加を促す

子どもを対象として、伝統文化の素晴らしさを伝える学習の機会や場を設ける

4 ボランティア活動ができる機会や場を提供しよう

ボランティア活動を行うことによって、子どもは、人に必要とされている実感を味わい、自尊感情を高めることができる。このため、年齢に応じた自主的なボランティア

ア活動に参加できるよう、機会や場を地域で提供することが大切である。

地域の行事等で、積極的にボランティアとして参加できる機会や場を設ける
ボランティア活動のアイデアを募集し、実現可能なものから積極的に実施する

5 地域の企業等で子どもが学べる機会や場を提供しよう

マスメディアを含めた地域の企業、事業所、商工会、青年会議所等は、地域貢献に関する様々な事業を行っている。今後は、企業等が主体的に「福岡がめざす子ども」の育成の視点に立って、学校では体験できない様々な活動を実施したり、社会の仕組みやルール等の学習機会を提供したりすることが大切である。

社会見学、職場体験活動の機会や場を提供する
企業等の人材や技術等を生かした地域での学びの機会や場を提供する

< 地域とともに子どもを育てるために >

少子化、核家族化、地域のコミュニティとしての機能の低下などの社会変化の影響により、子どもが地域で様々な世代の人と関わったり、学んだりする機会が減少している。子どもは次代を担う貴重な人材であることから、地域ぐるみで「福岡がめざす子ども」を育成していく意識を高めていくことが大切である。

【学校からの支援】

地域の伝統文化を継承する活動の推進

地域の祭りや伝統文化を継承する活動は、地域に対する誇りや愛着をはぐくみ、自尊感情の高揚にもつながる。このため、総合的な学習の時間等と関連させながら、学校と地域が連携して取り組むことが大切である。

学校施設等を活用した「アンビシャス広場」づくりと学校による広報・啓発

学校は「アンビシャス広場」の開設に施設等を提供するとともに、「アンビシャス広場」の活動情報を子どもや保護者に積極的に広報・啓発するなど、学校と地域が連携を図りながら、広場の継続・拡充を支援することが大切である。

高校生や大学生に対するアンビシャス広場や子ども会育成会等への参加奨励

高校や大学は、小中学校に比べて地域との関係が希薄化する傾向にある。このため、地域への貢献やPRの観点から、地域での子どもとのふれあいや、後輩を育てる活動の場への高校生・大学生の参加を奨励することが大切である。

【行政からの支援】

学校、家庭、地域が連携した通学合宿の実施

学校が活動の目標を示し、保護者や地域が活動の企画・運営などを行うとともに、その取組を行政が財政的に支援するなどの連携・協力した取組が望まれる。また、初めて取り組む地域等においては、行政による支援が必要である。

文化施設等と連携した体験活動の推進

子どもの頃から優れた芸術作品や地域の文化的遺産に触れることは、子どもの感性や創造性をはぐくみ、郷土への理解、郷土に対する誇りと愛着を育てることにつながる。このため、学校と美術館・博物館などの文化施設等との連携を促し、子どもたちの文化的な体験活動の充実を図ることが大切である。

プレイリーダーの養成と活躍の場の拡充

今の子どもは自分たちで工夫しながら、外遊びをする経験が少ない。子どもは遊びを通して、様々なことを学んでいく。このため、子どもの遊びを豊かにするプレイリーダーの養成を図るとともに、活躍の場を拡充することが必要である。

遊びに関する調査研究及び啓発

子どもの健全な遊びを推進していくために、継続的に子どもの遊びに関する調査、分析、情報収集、啓発などを行うことが大切である。

県民運動の推進方法

1 県民運動の主体

教育力向上福岡県民運動は、子どもにかかわる県民一人一人の教育力を高めるとともに、学校、家庭、地域が主体的にそれぞれの教育力を高めながら、「福岡がめざす子ども」を育成していく運動である。

したがって、この県民運動の主体は、保護者、学校・教育関係者、企業・NPO等の民間団体関係者、青少年育成団体関係者、青少年アンビシャス運動参加団体関係者等の個人、団体、機関など、子どもの教育にかかわるすべての県民である。

2 県民運動の基本原則

「自主」

「福岡がめざす子ども」を育てる取組は、私たち大人一人一人が、子どもが抱える本質的な4つの課題（学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等）の解決の必要性を理解し、子どもの教育に対する責任を自覚して、主体的に行うものでなければならない。このため、「福岡がめざす子ども」を育てる県民運動は、学校、家庭、地域の主体性に基づいた「自主」的運動とし、幅広い県民の参加を期待する。

「選択」

本質的な4つの課題は、子どもが共通に抱えるものである。県民運動はすべての子どもを対象としているが、一人一人の子どもの実態は異なる。また、学校、家庭、地域それぞれの実情にも違いがある。このため、解決すべき課題や取組を重点化したり、重点化したりするなど、取り組む内容や方法は、実態や実情に応じて「選択」することとし、学校、家庭、地域それぞれが創意ある取組を進めることが重要である。

「協働」

県民運動は学校、家庭、地域のそれぞれが主体的な取組を展開するものであるが、「福岡がめざす子ども」を育成するためには、それぞれが個別に取り組むよりも、目標を共有化した上で、互いの取組を理解し、相互に補完しながら「協働」して進めていく方がより効果的である。学校で学んだことを家庭や地域での実践につないでいくなど連続的・発展的な取組を行い、学校、家庭、地域が一体となって「福岡がめざす子ども」を育成していくことが重要である。

3 県民運動を推進する組織の設置

「福岡がめざす子ども」を育成するに当たっては、今日の子どもが抱える本質的な課題の解決に向けた具体的な取組について、その必要性や意義を広く県民に広報・啓発し、県民の共通理解の下に県民総がかりで取り組むことが大切である。

このため、全県的な運動の企画、県民への参加の呼びかけ、具体的な取組の推進と、その成果の検証・評価及び改善等を行う運動推進組織の設置とともに、地域の実態に応じて同様の取組を行う支部的な組織の設置が必要である。また、全県的な運動や地域の実態に応じた取組を総合的に支援する組織の設置も必要である。

なお、全県的な運動推進組織内に、運動の充実と発展を図るため、実効性のある方策を企画・立案する調査研究プロジェクトチームを設置することが必要である。

4 県民運動を進めるに当たって

青少年アンビシャス運動との連携・協力

福岡県では、それぞれの志をもつたくましい青少年を育成するため、家庭や地域が中心となった青少年アンビシャス運動が展開されている。

教育力向上福岡県民運動は、学校が中心となって、家庭や地域と協働し、行政の支援を受けながら県民総がかりで「福岡がめざす子ども」を育成する取組を展開する県民運動である。

今後は、青少年アンビシャス運動とこの教育力向上福岡県民運動が「車の両輪」として互いに連携・協力しながら、「福岡がめざす子ども」の育成を力強く進めていくことが必要である。

学校、家庭、地域の協働の在り方に関する実践モデル地域の指定

「福岡がめざす子ども」を育成するためには、学校、家庭、地域が単独で取り組むよりも、同じ目標をもって協働して取り組む方が効果的である。

したがって、学校、家庭、地域の協働の在り方について研究開発を行う実践モデル地域を指定し、その成果を広く県下に普及するなど、運動の輪を広げていく必要がある。

子どもの実態把握に基づく、県民運動の取組の評価・改善

県民運動を継続・発展させていくため、運動の推進状況や子どもが抱える本質的な4つの課題に照らした子どもの実態を継続的に把握し、取組の成果を検証・評価して改善を図ることが重要である。

マスメディアによる支援・協力

マスメディアは、これまでも子どもの活動や地域での取組などの情報を広く県民に提供してきている。今後も、メディアからの情報が子どもに与える教育的な影響の大きさを踏まえ、これから展開する県民運動の趣旨を理解し、学校、家庭、地域の先進的な取組の事例の紹介など、県民運動を推進する積極的な報道による支援が強く求められる。

県民運動を推進するための財政的支援

「福岡がめざす子ども」の育成を図る県民運動の意義及び成果などを普及・啓発し、学校、家庭、地域それぞれの教育力を高めて実効ある取組を推進するためには、行政による条件整備等の支援が必要であり、とりわけ財政的な支援が強く求められる。

教育力向上福岡県民会議 第二次提言（案）

平成 2 0 年 月

教育力向上福岡県民会議

はじめに

平成20年1月の第一次提言「福岡の教育ビジョン」では、今日の子どもが抱える本質的な課題を「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」と捉え、これらを解決するための取組の視点とともに、横断的に取り組むべき6つのアクションプランを提示しました。第一次提言は、「福岡がめざす子ども～志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども～」を育てるために、これからの福岡の教育が進むべき方向を示したものです。

私たちは、第一次提言で示した「福岡がめざす子ども」を育成するアクションプランを実効あるものとする必要があると考え、具体的な方策を検討する専門部会を去る3月に設置しました。専門部会は、横山副会長を部会長に、また、教育の現場や各分野で実践的に活躍しておられる方々を委員として、取組の具体策に関する協議を重ねてきました。そして、専門部会の協議報告を基に、県民会議において審議するとともに、その結果を第二次提言（案）として公表し、県内6ヶ所での地区分科会の開催、意見公募を通して、広く県民の意見をいただきました。

このような経過を踏まえ、「福岡がめざす子ども」を育てるための具体的な取組を取りまとめましたので、ここに第二次提言を行います。

この第二次提言は、第一次提言で示した取組の視点に立ち、アクションプランごとに「誰が」、「どのような考え方で」、「どんなことに」取り組むべきかということを確認するため、その内容を学校、家庭、地域及び行政が取り組むことに整理し、それぞれが担う役割と責任を明らかにしました。これによって、学校、家庭、地域が連携・協力し、「福岡がめざす子ども」を育成する具体的な県民運動の展開方策を提案したものです。

なお、学校、家庭、地域の連携を進めるに当たっては、それぞれが教育力を高める必要があります。いずれかの機能が不十分であれば、他方に負担が偏ることになり、十分な効果は望めません。それぞれが本来の機能を発揮することで、効果的な連携が可能となり、一層の相乗効果により、互いの教育力がより一層高まることとなります。

今後、県民運動としてこれらの取組を広く展開するためには、「福岡がめざす子ども」の姿とその育成の基本的な考え方を県民が共通理解し、県民総がかりで運動を推進する体制をつくる必要があります。行政の力強い支援の下、学校、家庭、地域が主体的にそれぞれの取組を推進するとともに、青少年育成団体やNPOをはじめとする民間団体、企業等の積極的な参加・協力を得て、県民の協働による運動へと展開されることを切に期待します。

目 次

第一次提言「福岡の教育ビジョン」の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 第一次提言「福岡の教育ビジョン」策定の経緯
- 2 「福岡がめざす子ども」と本質的な課題
- 3 本質的な課題を解決するための取組の視点
- 4 「福岡がめざす子ども」を育てるアクションプラン

県民運動の柱となる「アクションプラン」を具体化する方策・・・・・・・・・・ 4

提案 実体験を重視した教育を推進しよう・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- 【学校の取組】 教育活動に豊かな体験活動を取り入れよう 他 2 項目
- 【家庭の取組】 人や自然とふれあう外遊びや運動をさせよう
- 【地域の取組】 生活体験を豊かにする通学合宿に取り組みよう 他 1 項目

提案 学校を支援する体制を整備しよう・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 【家庭の取組】 学校の行事等に積極的に参加し、学校と協働して子どもを育てよう 他 1 項目
- 【地域の取組】 ボランティアとして学校の教育活動を支援しよう
- 【学校の取組】 学校支援を受け入れる態勢を整えよう
- 【行政の支援】 家庭、地域が積極的に学校運営に参画しようとする意識を高めよう 他 1 項目

提案 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう・・・・・・・・・・ 9

- 【学校の取組】 一貫性のある指導で、教育活動に連続性をもたせよう 他 1 項目
- 【行政の支援】 保育所（園）と幼稚園の連携を推進する環境を整備しよう 他 1 項目

提案 校長のリーダーシップと教師の力量が発揮できる環境を整備しよう・・・・ 10

- 【学校の取組】 校長のリーダーシップ、教師の力量を高めよう
- 【地域の取組】 教師が力量を発揮するために学校を支援しよう
- 【家庭の取組】 学校や教師に対する信頼感を子どもにもたせよう
- 【行政の支援】 校長のリーダーシップが発揮できる環境を整備しよう 他 3 項目

提案 家庭の教育力を高めよう・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

- 【家庭の取組】 基本的な生活習慣を身に付けさせよう 他 4 項目
- 【学校の取組】 家庭教育宣言の取組を奨励しよう
- 【地域の取組】 地域で家庭の子育てを応援する取組を推進しよう
- 【行政の支援】 子育てを応援する体制を整備しよう

提案 地域の教育力を高めよう・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

- 【地域の取組】 アンビシャス広場でもっと外遊びをさせよう 他 3 項目
- 【学校の取組】 地域との連携を深めよう
- 【行政の支援】 地域の活動を支援しよう

県民運動の推進方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

- 1 県民運動の主体
- 2 県民運動の基本原則
- 3 県民運動を推進する組織の設置
- 4 県民運動を進めるに当たって

第一次提言「福岡の教育ビジョン」の概要

1 第一次提言「福岡の教育ビジョン」策定の経緯

今日、情報通信機器の発達等、情報化の進展により、膨大な情報が氾濫している。こうした中、子どもは、多くの情報を簡単に手に入れることができ、バーチャルな体験が多くなる一方で、実体験が不足する傾向にある。このため、自然や社会と直接関わることが不足し、様々な事象に対する興味・関心が低くなっている。その結果、子どもは、「学ぶことに価値を感じない」、「人間関係がうまく築けない」、「ルールやマナーを守らないことを悪いと思わない」などの問題を抱えている。

私たちは、「子どもが抱えている問題は、我々大人が行ってきた教育の結果である」という視点に立ち、教育における「個性」、「自由」、「平等」などの基本的な理念について共通認識した上で、これからの福岡を担う子どもを育てていかなければならない。

このため、行政はもとより、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、連携・協力して子どもを育成していくことを目的として、第一次提言「福岡の教育ビジョン」を策定した。

2 「福岡がめざす子ども」と本質的な課題

第一次提言では、今日の子どもが抱える本質的な課題を以下の4点に整理した。

「学ぶことに価値を感じない」、「学力が低下している」などの背景には、学ぶ意欲が低下しているという課題がある。

「人間関係がうまく築けない」、「自立ができない」などの背景には、自尊感情が低下している（自分に自信がもてない）という課題がある。

「公共のルールやマナーを守らない」、「公德心がない」などの背景には、規範意識が低下しているという課題がある。

学ぶ意欲、自尊感情、規範意識は心身のたくましさと密接な関係がある。また、「我慢することが苦手である」、「疲れやすい」などの背景には、体力等が低下しているという課題がある。これらの本質的な課題を解決した姿として、「福岡がめざす子ども」を次のとおり設定した。

【福岡がめざす子ども】

「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」

「学ぶ意欲」

- ・ 目標の達成や課題の解決に向けて、自ら学び、考え、最後まで取り組むなど、「学ぶ意欲」の高い子ども

「志」

- ・ 広い視野に立ち、郷土に誇りと愛着をもち、自信をもって夢や希望に向かって努力するなど、「自尊感情」の高い子ども

「自律心と思いやりの心」

- ・ 自分を大切に思い、相手の立場や気持ちを尊重し、ルールやマナーの大切さを理解して行動するなど、「規範意識」の高い子ども

「たくましさ」

- ・ 規則正しい生活などの基本的な生活習慣を身に付け、困難なことにも忍耐強く挑戦するなど、「体力等」のある子ども

3 本質的な課題を解決するための取組の視点

第一次提言では、「福岡がめざす子ども」を育てるために、子どもが抱える本質的な課題に関する子どもの現状とその要因を分析した上で、個々の本質的な課題を解決するための取組の視点を示した。

学ぶ意欲の低下

【現状】苦勞せずに課題解決しようとする。学習が役に立つと感じていない。など

【要因】実体験が不足している。学ぶ意義や目的を理解していない。授業がわからない。
生活リズムが乱れている。友人や教師との信頼関係を築けない。など

自尊感情の低下

【現状】自分はだめな人間だと考えている。自分に自信がない。夢や希望がもてない。など

【要因】認められる経験が少ない。過保護、過干渉のため自力で取り組めない。

役割を果たし、社会に貢献する体験が不足している。など

規範意識の低下

【現状】善悪の判断ができず、実践しない。責任ある行動をとろうとしない。

【要因】心に響く道徳教育が不十分である。ルールやマナーの大切さを感じていない。

集団で遊び我慢する経験が不足している。社会全体の規範が低下している。など

体力等の低下

【現状】我慢して実行する気力や忍耐力に欠けている。疲れやすい。

【要因】日常の運動機会と運動量が減少している。遊ぶ場が減少し、遊びが変化した。

生活リズムが乱れている。食生活が乱れている。など

【子どもが抱える本質的な課題を解決するための取組の視点】

「学ぶ意欲」を高める取組の視点

体験を重視した学びの推進

学ぶことの意義の理解と将来の自分の生き方を考えさせ、志をもたせる指導の充実
教育に対する強い使命感をもち、結果責任を果たす教師の育成

「自尊感情」を高める取組の視点

自分のよさに気づき、自信をもたせる支援

集団で自分の役割を果たす体験と、互いを認め合う集団づくりの推進

自分の力でやり遂げる体験とそれを支える大人の指導・助言

子どもを認め、ほめる機会や場の拡充

「規範意識」を高める取組の視点

規範を教え、納得させ、実践させる指導

よりよい人間関係を形成する力の育成と他者と関わる体験活動の充実

子どもと共に学び、考え、行動する大人の姿勢

「体力等」を高める取組の視点

運動の機会や場の提供

たくましい心身の育成

幼児期からの外遊びの促進

規則正しい生活習慣と食習慣の確立

4 「福岡がめざす子ども」を育てるアクションプラン

4つの本質的な課題は相互に密接に関連しており、「福岡がめざす子ども」を育成するためには、これらの課題を解決する横断的な取組が必要である。このため、第一次提言では、以下の観点から、早急に取り組むべきアクションプランの提案を行った。

本質的な課題の要因に共通している「実体験の不足」に取り組む必要があること。

「福岡がめざす子ども」の育成を中心的に行う学校への支援が必要であること。

幼児期から一貫した指導のもとに「福岡がめざす子ども」を育成していく必要があること。

校長のリーダーシップや教師の力量が発揮できるようにする必要があること。

家庭や地域も「福岡がめざす子ども」の育成に積極的に取り組む必要があること。

【「福岡がめざす子ども」を育てるアクションプラン】

- | | |
|----|---|
| 提案 | 実体験を重視した教育を推進しよう
自発的・能動的な体験活動の推進
外遊びの活性化と運動・スポーツの推進
実体験を通したコミュニケーション能力の育成 |
| 提案 | 学校を支援する体制を整備しよう
地域による学校への支援
家庭による学校への支援
支援を受け入れる体制づくり |
| 提案 | 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう
幼児教育の充実
保育所（園）・幼稚園の連携及び小学校との連携の推進
小学校、中学校、高等学校が一貫した教育の推進 |
| 提案 | 校長のリーダーシップと教師の力量が発揮できる環境を整備しよう
校長のリーダーシップの発揮
教師の力量の向上と発揮
学校評価システムの構築 |
| 提案 | 家庭の教育力を高めよう
基本的な生活習慣等の確立
子どもの自主的な活動の奨励とそれを見守る大人の姿勢
家族のコミュニケーションと子育てに関する情報の共有 |
| 提案 | 地域の教育力を高めよう
子どもが集まる地域の中の居場所づくり
地域で子どもや保護者が学ぶ機会の拡充
企業の協力・支援 |

県民運動の柱となる「アクションプラン」を具体化する方策

第一次提言で示した「アクションプラン」は、「福岡がめざす子ども」を育成する教育力向上福岡県民運動の柱である。

各提案を具体化するため、子どもの活動の場となる学校、家庭、地域における取組の実践項目及び行政の実践項目を以下に示す。

提案 実体験を重視した教育を推進しよう

「福岡がめざす子ども」を育てるには、生活の様々な機会を捉えて、自発的・能動的な体験を積み重ねていく必要がある。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を踏まえて、体験活動を実施していくことが大切である。

【学校の取組】

1 教育活動に豊かな体験活動を取り入れよう

体験を通じた学びは、自然や社会と関わりながら、自分に自信をもち、規範を身に付け、学ぶ意欲や体力等を高めていくことにつながる。これまでの体験活動を「福岡がめざす子ども」の育成の観点から見直し、教育活動の様々な場面で、ねらいを明確にし、子どもに理解させ、質の高い体験活動を実施することが必要である。

教科等で学びの支えとなる意欲を育てる体験活動を充実する

- ・観察、実験、調査などの活動の実施とレポート等の作成
- ・学んだ知識や技能が日常生活で活用できることを確かめる活動 など

特別活動、総合的な学習の時間で自主性や社会性を育てる体験活動を充実する

- ・人と関わる力や集団生活のマナー、基本的生活習慣を育てる集団宿泊体験活動
- ・挑戦意欲や社会性を高め、望ましい勤労観や職業観を育てる職場体験活動 など

体験活動を通して規範意識を向上させる

- ・学校生活をよりよくするために自分たちできまりを決めて、守る活動
- ・自然や公共施設での体験活動を振り返り、規範の大切さを考える道徳の実践 など

自分への自信や集団への所属感を高める異年齢での活動を充実する

- ・近隣の学校（異校種を含む）と合同で実施する体育会などの学校行事
- ・異学年でのグループ遊びや清掃等の活動 など

2 外遊びや運動・スポーツを奨励しよう

友達との外遊びや運動は、子どもの運動能力や体力を向上させるとともに、社会性やコミュニケーション能力の基礎を培い、規範意識や自尊感情を育成することにつながる。このため、休み時間等の外遊び、部活動等への加入などを奨励していくことが大切である。

保育所（園） 幼稚園での、友達や自然などに関わる外遊びを多くする
昼休みや放課後を活用して友達や学級全員での外遊びをすすめる
「ふくおかけんスポコン広場^{*1}」に参加して、運動に挑戦する

3 コミュニケーションを重視した授業を展開しよう

自分の思いを相手に伝えることは、自尊感情を高めることにつながる。また、相手の思いを理解することは、思いやりの心をはぐくむことにつながる。このため、教師は子どもとの日常的な会話を増やし、話しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、子どもの発達段階を踏まえた話し合いなどの活動を授業に積極的に取り入れることが大切である。また、規範意識育成の観点から、インターネットを利用したコミュニケーションの在り方等、情報モラルを含めた指導を一層充実していくことが必要である。

原稿を読まずに、自分の意見を述べる
IT機器等を活用したプレゼンテーションを行う
話し合い、意見交換やディベートなどの活動を行う

【家庭の取組】

1 人や自然とふれあう外遊びや運動をさせよう

幼児期からの友達や家族との外遊びや運動は、いろいろな運動の基礎的な能力を培い、人と関わる力、相手を思いやる心、我慢する心などをはぐくむ。このため、人や自然とふれあう外遊びや運動をさせることが必要である。

テレビやインターネット、ゲームから子どもを離し、外で遊ばせる
家族で屋外に出かけ、運動やスポーツに親しむ

【地域の取組】

1 生活体験を豊かにする通学合宿^{*2}に取り組もう

困難なことに挑戦する意欲を育て、克服した充実感・満足感を味わわせるために、不便さを感じながらも自分で生活を工夫していく体験活動が必要である。このため、現在取り組まれている通学合宿の事例を参考にしながら、全市町村で通学合宿を実施することが必要である。

地域ボランティアやアンビシャス参加団体等が連携して通学合宿を実施する
地域の公民館等を活用して通学合宿を実施する

*1 福岡県の小学生であれば、だれもが参加できる WEB 上の運動やスポーツの広場。学級単位で運動に取り組み、WEB 上に登録することで、県内での順位がわかる。(<http://www.f-sponet.or.jp/enter.asp>)

*2 子どもたちが親元を離れ、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うもの。この通学合宿では、子どもたちの社会性、自主性、協調性を伸ばし、「生きる力」を育むことが期待される。また、地域ぐるみでの子育ての気運を醸成する効果がある。

2 アンビシャス広場^{*3}でもっと外遊びをさせよう

健全な遊びの経験が豊富な子どもほど、「学ぶ意欲」、「自尊感情」、「規範意識」、「体力等」が高い傾向にある。地域の間人関係をも豊かにする外遊びをより一層奨励するために、アンビシャス広場を更に拡充させていくことが必要である。

アンビシャス広場を拡大し、外遊びの場を増やす

・学校等の施設・設備を積極的に活用する

アンビシャス広場を子どもの主体的な外遊びの場として整備する

・子どもから外遊びのアイデアを募集し、それを生かした活動を実施する

・子どもが自主的に外遊びを企画・運営する活動を実施する

*3 地域の大人たちが見守る子どもたちの居場所。放課後や休日、いろいろな年齢の友だちや地域の大人の人たちがいて、いっしょに遊んだり、話をしたり、学習をしたり、いろいろな体験をしたり、さまざまなふれあいをすることができる。(<http://www.ambitious.pref.fukuoka.jp/>)

提案 学校を支援する体制を整備しよう

「福岡がめざす子ども」を育成する学校の取組を更に充実させるには、共に子どもを育てるという共通認識に立った家庭、地域、行政による学校支援が必要である。

また、学校は支援を受け入れる態勢づくりに取り組む必要がある。

【家庭の取組】

1 学校の行事等に積極的に参加し、学校と協働して子どもを育てよう

子どもの教育は、学校と保護者との良好な信頼関係のもとでより一層効果が高まる。このため、保護者は、授業参観や学級懇談会、PTA活動等に積極的に参加し、学校の教育方針や子どもの様子などを十分に理解することが大切である。

授業参観や学級懇談会に参加し、学校の教育方針等を理解する
PTA活動に積極的に参加する

2 感謝や尊敬の心、人権尊重の大切さを教えよう

子どもは、感謝や尊敬の心をもつことによって、人の教えを素直に受け入れ、自分を律し、高めることができる。また、集団や社会との関わりの中で、互いを認め合い、役割を果たすことは自尊感情や規範意識をはぐくむ。しかし、これらの大切さは自然に理解していくものではないため、保護者が教え、育てていくことが必要である。

多くの人やものに支えられていることに気付かせ、感謝や尊敬の心を教える
自他の権利を尊重することとともに義務を果たすことの大切さを教える
学校、教師等の批判や否定を子どもの前では、しないようにする

【地域の取組】

1 ボランティアとして学校の教育活動を支援しよう

教育活動を豊かなものにするため、地域の歴史や文化に詳しい、スポーツや運動の指導ができる、コンピュータに詳しい等、特技や専門の知識・技能を生かし、ボランティアとして学校を支援することが必要である。

卒業生や同窓会などを学校支援ボランティアとして組織化する
小学校1年生の学年支援ボランティアとして幼児教育経験者が支援する
高齢者は保育所、幼稚園、学校で活動し、必要に応じて学校を支援する
民生委員・児童委員は学校と地域や保護者とのパイプ役として支援する
企業・NPO等は教育に関する人的・物的な支援を提供する
大学等は、大学生や専門的な知識や技術、実践的な研究を学校に提供する

【学校の取組】

1 学校支援を受け入れる態勢を整えよう

家庭や地域から学校支援を受けることで、体験活動はより豊かになる。そのためには、学校の教育理念、教育方針、教育活動等を家庭や地域に積極的に情報発信し、地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進することが大切である。

広報誌、回覧板、公民館等を活用して学校行事や子どもの活動等を発信する地域や行政主催の会議等で、子どもに必要な支援や学校への協力を要請する

【行政の支援】

1 家庭、地域が積極的に学校運営に参画しようとする意識を高めよう

保護者や地域の人と学校とが一体となって責任を共有しながら、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進め、「福岡がめざす子ども」の育成に協働して取り組むことが大切である。

学校運営協議会^{*4}等の取組やその成果を広く県下に普及する学校支援の事例の収集と普及・啓発を行う

2 学校を地域で支援する体制を整備しよう

学校を支援する気運を高めるとともに、学校が求める支援を効果的に行うため、その活動の拠点となる支援組織を設けることが必要である。

支援活動の拠点となる組織は、学校支援の機運を高める広報啓発を行うとともに、学校が求める支援と学校を支援する個人、団体、施設・機関等との連絡調整、教育活動を豊かにする新たな人・もの・ことの発掘などの機能をもたせる必要がある。

学校支援の気運を高め、支援活動の拠点となる組織を設置する

- ・組織の事務局は、学校のニーズ把握、迅速な対応などを考慮し、校内に設置する学校の要請に応じた支援を適切に行うための調整機能を強化する
- ・機能を十分に発揮できるようにするため、適切な人材を配置する
- ・学校は連絡調整の窓口となる担当者を明確にする

*4 学校運営協議会は、当該学校の運営に関して、教育委員会または校長に意見を述べることができる。また、当該学校の職員の採用・任用等について、職員の任命権者に対して意見を述べるができる。校長は、学校運営に関する基本的な方針について学校運営協議会の承認を得なければならない。

提案 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう

本質的な課題の解決には、幼児期から各校種間の接続を円滑に行い、一貫した教育に積極的に取り組む必要がある。

【学校の取組】

1 一貫性のある指導で、教育活動に連続性をもたせよう

学ぶ意欲や自尊感情、規範意識を高めていくためには、幼児期からの生活体験や学びを積み重ねていくことが大切である。このため、教職員等は、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育を互いに理解し、一貫性のある指導を行い、各学校での教育活動に連続性をもたせる必要がある。

各学校種が実施する保育・授業参観、行事等へ教職員等が相互に参加する学校間で協議して共通の指導目標や指導方針を立て、各学校が実践に取り組む

2 家庭と連携した幼児教育に取り組もう

未就園児を含めた乳幼児をもつ保護者や妊娠中の母親を対象とした「1日保育体験」、「幼児教育学級」、「育児相談」等を実施し、子どもとの関わり方や子育てについて体験的に学ぶ機会や場を提供することが大切である。

保育所、幼稚園で体験を通して子育てについて学ぶ機会や相談の場を提供する

【行政の支援】

1 保育所（園）と幼稚園の連携を推進する環境を整備しよう

市町村において、福祉関係の保育所（園）担当部署と学校教育関係の幼稚園担当部署の統合や、双方の機能を有する新たな係の設置等、行政の幼児教育に関する窓口を一本化し、保育所（園）と幼稚園との連携を強化・推進することが大切である。

保育所（園）、幼稚園に関する行政の担当部署を統合・設置する

2 各校種間の連携・一貫した教育を推進する環境を整備しよう

連携・一貫した教育を進めるに当たっては、小学校と保育所（園）・幼稚園、中学校と小学校の相互の活動に対する理解を深めるとともに、授業交流や意見交流を行う態勢を整えることが大切である。

小・中学校の兼務発令による小学校教科担任制、中学校少人数指導を推進する異校種の教育活動を理解する研修を実施する
保・幼・小・中合同の連絡協議会を設置し、取組内容を広報・啓発する

提案 校長のリーダーシップと教師の力量が発揮できる環境を整備しよう

「福岡がめざす子ども」の育成に向けて、校長はリーダーシップを発揮するとともに、教師は一人一人の指導力を高め、子どもとしっかり向き合うことが必要である。

【学校の取組】

1 校長のリーダーシップ、教師の力量を高めよう

校長に求められる資質や能力は、「福岡がめざす子ども」の育成を具体的に実践する学校経営能力、教師への指導力、学校改善を図る力である。

教師の求められる資質や能力は、教える技術はもちろんのこと、子どもを理解する力、教師としての使命感と熱意、広い視野に立った指導力である。

これらの資質や能力を高め、地域や保護者に信頼される学校づくりを進めていく必要がある。

学校の実態に応じた「福岡がめざす子ども」を育てる取組を推進する
豊富な体験、教材研究による指導技術の向上を図る
校内研修、教師相互の研修を充実し、自らの資質を高める

【地域の取組】

1 教師が力量を発揮するために学校を支援しよう

教師が子どもと向き合う時間を確保し、十分に力量を発揮するため、特技や専門の知識・技能をもつ地域の人材を生かし、ボランティアとして学校を支援することが必要である。

卒業生や同窓会などを学校支援ボランティアとして組織化する
小学校1年生の学年支援ボランティアとして幼児教育経験者が支援する
高齢者は保育所、幼稚園、学校で活動し、必要に応じて学校を支援する
民生委員・児童委員は学校と地域や保護者とのパイプ役として支援する
企業・NPO等は教育に関する人的・物的な支援を提供する
大学等は、大学生や専門的な知識や技術、実践的な研究を学校に提供する

【家庭の取組】

1 学校や教師に対する信頼感を子どもにもたせよう

教師が力量を発揮するためには、子どもとの信頼関係が不可欠である。保護者が学校や教師を否定すれば、子どもは教師の指導や指示を聞かなくなる。子どもが、人の教えを素直に受け入れ、自分を律し、高めることができるようにするため、保護者は、感謝や尊敬の心を教え、育てていくことが必要である。

多くの人やものに支えられていることに気付かせ、感謝や尊敬の心を教える
自他の権利を尊重することとともに義務を果たすことの大切さを教える
学校、教師等の批判や否定を子どもの前では、しないようにする

【行政の支援】

1 校長のリーダーシップが発揮できる環境を整備しよう

学校全体で「福岡がめざす子ども」の育成に取り組むためには、校長がリーダーシップを発揮し、学校や地域の実態に応じて、取組の成果を検証し、改善していくことが大切である。このため、校長のリーダーシップを高める取組、リーダーシップを発揮する裁量権の拡大、相談体制などの環境を整備する必要がある。

力量ある校長を登用し、副校長^{*5}、主幹教諭^{*6}、指導教諭^{*7}の配置を推進する
校長のリーダーシップ向上（コーチングスキル等）を図る研修等を充実する
予算編成・執行に関する学校裁量権を拡大する
市町村教育委員会による指導主事の配置を促進する
クレームに関する事例収集と相談体制の整備を行う

2 教師が力量を高め、発揮できる環境を整備しよう

教師が体験活動の重要性や効果等について、実体験を通して理解することで、子どもへの指導の効果も高まる。一人一人の教師が力量を高め、学校の組織力を強化し、学校全体で子どもを育てていくことが大切である。

教師の力量（実践的指導力など）の向上を図る研修等を充実する
教師の力量向上のための評価を行い、結果を処遇に反映する
子どもと向き合う時間を確保するために業務内容と教職員配置を見直す
福岡がめざす子どもの育成のための指導方法開発と長期的な実践研究を行う
クレームに関する事例収集と相談体制の整備を行う

3 信頼される学校づくりのための評価システムを構築しよう

校長のリーダーシップや教師の力量を発揮するためには、保護者や地域から信頼され、学校支援を受けることが必要である。また、学校の教育活動をよりよいものにするために、学校関係者評価^{*8}の実効性を高めていくことが大切である。

保護者等の学校関係者による評価を実施し、評価結果を公表する

4 リーダーシップ、力量発揮のための学校支援体制を整備しよう

校長がリーダーシップを発揮し、教師がプロとしての誇りをもって教育活動に専

*5 副校長は、校長（幼稚園においては、園長。以下同じ。）から命を受けた範囲で校務の一部を自らの権限で処理することができる。

*6 主幹教諭は、命を受けて担当する校務について一定の責任を持って取りまとめ、整理し、他の教諭等に対して指示することができる。

*7 指導教諭は、学校の教員として自ら授業を受け持ち、所属する学校の児童生徒等の実態等を踏まえ、他の教諭等に対して教育指導に関する指導、助言を行う。

*8 保護者（PTA 役員等）、学校評議員、地域住民、接続する学校の教職員その他の学校関係者などの外部評価者により構成された委員会等が、当該学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価結果を踏まえて行う評価。学校関係者評価。

念できる環境を整備するために、学校を支援する気運を高めるとともに、学校が求める支援を効果的に行うため、その活動の拠点となる支援組織を設けることが必要である。

学校支援の気運を高め、支援活動の拠点となる組織を設置する

- ・組織の事務局は、学校のニーズ把握、迅速な対応などを考慮し、校内に設置する
- ・学校の要請に応じた支援を適切に行うための調整機能を強化する
- ・機能を十分に発揮できるようにするため、適切な人材を配置する
- ・学校は連絡調整の窓口となる担当者を明確にする

提案 家庭の教育力を高めよう

「教育の第一義的責任は家庭にある」と教育基本法に示されているように、家庭では、小さな頃からのしつけや子どもへの愛情を通して、基本的な生活の型を教え、「学ぶ意欲」、「自尊感情」、「規範意識」、「体力等」の基礎を培っていくことが大切である。

【家庭の取組】

1 基本的な生活習慣を身に付けさせよう

家庭では、規則正しい生活リズムをつくり、子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせる必要がある。このため、県下のPTA組織が中心となり、青少年アンビシャス運動の一環として推進している家庭教育宣言^{*9}に全家庭で取り組むことが大切である。

全家庭で家庭教育宣言に取り組む

【宣言項目例】

* 生活リズムに関して

- ・朝食は毎朝きちんと食べる
- ・夜は 時までに寝て、朝は 時までに自分で起きる
- ・読書の時間をつくる
- ・毎日、 時から 時まで勉強する など

* 親子の会話に関して

- ・あいさつをきちんとする
- ・ノーテレビデー、ノーゲームデーを実行する
- ・大きな声できちんと返事する
- ・ごはんの時はテレビを消す など

* 手伝いに関して

- ・洗濯物をたたむ
- ・お風呂掃除をする
- ・食事の準備をする
- ・お茶碗洗いをする など

2 子どもの自主的な活動を進め、見守ろう

自分の力で解決する喜びを味わい、積極的に新たな活動に取り組みさせることで、子どもは自信をもち、自尊感情を高めることになる。失敗から学びながら、自分の力で最後までやり遂げる経験を重ねさせていくことが必要である。

子どもの行動に過剰に手を貸したり、口を出したりしない
小さなことでも、自力でやり遂げたときには認め、ほめる
小さなけがの経験が大きな事故を防ぐことを認識し、遊びを見守る

3 家族で積極的に会話をしよう

家族での会話で、ほめたり、アドバイスしたりすることは、家族の絆を深め、子どもの自尊感情を高めることにつながる。また、子どもが安心して話す雰囲気をつ

*9 家庭教育を充実するため、小・中学校のPTAが中心となり、家庭の教育力の向上を図る実践的取組。

くり、しっかりと話を聞くことで、子どもは話す心地よさを味わい、表現する意欲や人の話を聞く態度を身に付けることができる。このため、一日の出来事など、家族での会話を増やすことが大切である。

言葉を先取りしたり、さえぎったりせず、最後まで子どもの話を聞く
子どもの目を見て、話を共感しながら聞く
社会の出来事に関心をもたせ、命の大切さなどについて話し合う

4 家庭での役割をもたせよう

家庭で子どもに役割をもたせ、その役割を果たす体験を重ねさせることで、子どもは家族の一員としての自覚をもち、責任感が育つとともに、自尊感情や社会性を高めることができる。子どもと話し合って毎日できる手伝いや家庭での仕事を決め、継続して行わせることが大切である。

手伝いに対する意欲や行動をほめ、役に立っているという実感をもたせる
任された手伝いや家庭での仕事に責任をもたせる

5 感謝や尊敬の心、人権尊重の大切さを教えよう

子どもは、感謝や尊敬の心をもつことによって、人の教えを素直に受け入れ、自分を律し、高めることができる。また、集団や社会との関わりの中で、互いを認め合い、役割を果たすことは自尊感情や規範意識をはぐくむ。しかし、これらの大切さは自然に理解していくものではないため、保護者が教え、育てていくことが必要である。

多くの人やものに支えられていることに気付かせ、感謝や尊敬の心を教える
自他の権利を尊重することとともに義務を果たすことの大切さを教える
学校、教師等の批判や否定を子どもの前では、しないようにする

【学校の取組】

1 家庭教育宣言の取組を奨励しよう

学校においては、睡眠、朝食等の基本的な生活習慣及び体力や規範意識が学力と相関関係にあることをデータで示し、運動を奨励するなど、取組の協働化に努める必要がある。

家庭教育宣言の意義、取組の例、成果などを家庭に広報・啓発する

【地域の取組】

1 地域で家庭の子育てを応援する取組を推進しよう

各地域で福祉協議会、青少年育成団体、青年会議所等が中心となって実施している「本の読み聞かせ活動」、「外遊び」などの取組を更に進めるとともに、行政と連携してボランティアの発掘や参加を促す広報活動の工夫を行うことが必要である。

また、企業等においては、子育て支援に関する育児休暇（育児をしている配偶者を支援するための休暇、学校行事や授業参観に参加するための休暇等）の導入が望まれる。導入後は、休暇を取ることが当たり前となるよう、経営者からの積極的な働きかけが望まれる。

各種協議会、団体による保護者、子どもを対象とした教育活動を推進する
子育て支援に関する育児休暇（学校行事参加のための休暇等）を導入する

【行政の支援】

1 子育てを応援する体制を整備しよう

子育てを応援する事業を更に推進するとともに、子育てに不安をもつ保護者に対して子育てに関する情報の提供、相談体制、交流の機会や場などの整備をする必要がある。

子育て応援宣言登録事業、子育て応援の店推進事業などの普及を促進する
IT等を活用した子育てや幼児教育に関する適切な情報を提供する
子育てアドバイザー^{*10}の育成・活用を推進し、育児相談体制を整備する
子育てサロン^{*11}を小・中学校へ設置する
家庭の教育力に関する調査研究を行い、その結果を啓発する

*10 妊娠期から思春期まで子育てに不安をもつ保護者にアドバイスできる人。保護者の悩みや不安を共感的に聴き、アドバイスしたり、一緒に考えたりする。

*11 乳幼児をもつ保護者が、親子で遊んだり、親同士で子育てについて情報交換したりする場。

提案 地域の教育力を高めよう

地域は、子どもが集まる居場所をつくるとともに、子どもや保護者が体験を通して学ぶ機会や場を提供することが大切である。

【地域の取組】

1 アンビシャス広場でもっと外遊びをさせよう

健全な遊びの経験が豊富な子どもほど、「学ぶ意欲」、「自尊感情」、「規範意識」、「体力等」が高い傾向にある。地域の間人関係をも豊かにする外遊びをより一層奨励するために、アンビシャス広場を更に拡充させていくことが必要である。

アンビシャス広場を拡大し、外遊びの場を増やす

・学校等の施設・設備を積極的に活用する

アンビシャス広場を子どもの主体的な外遊びの場として整備する

・子どもから外遊びのアイデアを募集し、それを生かした活動を実施する

・子どもが自主的に外遊びを企画・運営する活動を実施する

2 地域の伝統文化を教え、伝えよう

地域の行事等に参加したり、地域の伝統文化を学んだりする活動は、地域への愛着や地域の一員であるという自覚と誇りをもたせることにつながる。地域行事に積極的に参加させるとともに、伝統文化を教える機会や場を設けることが必要である。

様々な世代の人とかかわる地域の行事等への参加を促す

子どもを対象として、伝統文化の素晴らしさを伝える学習の機会や場を設ける

3 ボランティア活動ができる機会や場を提供しよう

ボランティア活動を行うことによって、子どもは、人に必要とされている実感を味わい、自尊感情を高めることができる。このため、年齢に応じた自主的なボランティア活動に参加できるよう、機会や場を地域で提供することが大切である。

地域の行事等で、積極的にボランティアとして参加できる機会や場を設ける

ボランティア活動のアイデアを募集し、実現可能なものから積極的に実施する

4 地域の企業等で子どもが学べる機会や場を提供しよう

マスメディアを含めた地域の企業、事業所、商工会、青年会議所等は、地域貢献に関する様々な事業を行っている。今後は、企業等が主体的に「福岡がめざす子ども」の育成の視点に立って、学校では体験できない様々な活動を実施したり、社会の仕組みやルール等の学習機会を提供したりすることが大切である。

社会見学、職場体験活動の機会や場を提供する

企業等の人材や技術等を生かした地域での学びの機会や場を提供する

【学校の取組】

1 地域との連携を深めよう

学校と地域は連携して、子どもの郷土に対する愛着や自信などをはぐくむことが大切である。このため、地域のひと、こと、ものを対象とした総合的な学習の時間や放課後の学校施設を子どもの居場所としての提供などに取り組む必要がある。

総合的な学習の時間などを通して地域の伝統文化を継承する活動を推進する
学校施設等を活用したアンビシャス広場づくりに取り組む
アンビシャス広場の取組を学校から積極的に広報・啓発する
高校生や大学生にアンビシャス広場や子ども会活動への参加を奨励する

【行政の支援】

1 地域の活動を支援しよう

地域の活動を活性化するためには、地域の人材の育成、行政からの財政的な支援が必要である。

学校、家庭、地域が連携、行政が支援して通学合宿を実施する
美術館、博物館などの文化的施設と連携した文化的体験活動を実施する
プレイリーダー^{*12}を養成するとともに、活躍の場を広げる
遊びに関する調査研究と、その結果を啓発する

*12 子ども体験活動の指導・支援等の場面において、専門的な「知識」「技術」及び「子どもとの関わりの基本技能」等を身に付けた指導者。子どもの行動や態度を見守り、ほめたり、叱ったり、励ましたり、共に頑張ったりという適切な指導・援助を行う。

県民運動の推進方法

1 県民運動の主体

教育力向上福岡県民運動は、子どもにかかわる県民一人一人の教育力を高めるとともに、学校、家庭、地域が主体的にそれぞれの教育力を高めながら、「福岡がめざす子ども」を育成していく運動である。

したがって、この県民運動の主体は、保護者、学校・教育関係者、企業・NPO等の民間団体関係者、青少年育成団体関係者、青少年アンビシャス運動参加団体関係者等の個人、団体、機関など、子どもの教育にかかわるすべての県民である。

2 県民運動の基本原則

「自主」

「福岡がめざす子ども」を育てる取組は、私たち大人一人一人が、子どもが抱える本質的な4つの課題（学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等）の解決の必要性を理解し、子どもの教育に対する責任を自覚して、主体的に行うものでなければならない。このため、「福岡がめざす子ども」を育てる県民運動は、学校、家庭、地域の主体性に基づいた「自主」的運動とし、幅広い県民の参加を期待する。

「選択」

本質的な4つの課題は、子どもが共通に抱えるものである。県民運動はすべての子どもを対象としているが、一人一人の子どもの実態は異なる。また、学校、家庭、地域それぞれの実情にも違いがある。このため、解決すべき課題や取組を重点化したり、重点化したりするなど、取り組む内容や方法は、実態や実情に応じて「選択」することとし、学校、家庭、地域それぞれが創意ある取組を進めることが重要である。

「協働」

県民運動は学校、家庭、地域のそれぞれが主体的な取組を展開するものであるが、「福岡がめざす子ども」を育成するためには、それぞれが個別に取り組むよりも、目標を共有化した上で、互いの取組を理解し、相互に補完しながら「協働」して進めていく方がより効果的である。学校で学んだことを家庭や地域での実践につないでいくなど連続的・発展的な取組を行い、学校、家庭、地域が一体となって「福岡がめざす子ども」を育成していくことが重要である。

3 県民運動を推進する組織の設置

「福岡がめざす子ども」を育成するに当たっては、今日の子どもが抱える本質的な課題の解決に向けた具体的な取組について、その必要性や意義を広く県民に広報・啓発し、県民の共通理解の下に県民総がかりで取り組むことが大切である。

このため、全県的な運動の企画、県民への参加の呼びかけ、具体的な取組の推進と、その成果の検証・評価及び改善等を行う運動推進組織の設置とともに、地域の実態に応じて同様の取組を行う支部的な組織の設置が必要である。また、全県的な運動や地域の実態に応じた取組を総合的に支援する組織の設置も必要である。

なお、全県的な運動推進組織内に、運動の充実と発展を図るため、実効性のある方策を企画・立案する調査研究プロジェクトチームを設置することが必要である。

4 県民運動を進めるに当たって

青少年アンビシャス運動との連携・協力

福岡県では、それぞれの志をもつたくましい青少年を育成するため、家庭や地域が中心となった青少年アンビシャス運動が展開されている。

教育力向上福岡県民運動は、学校が中心となって、家庭や地域と協働し、行政の支援を受けながら県民総がかりで「福岡がめざす子ども」を育成する取組を展開する県民運動である。

今後は、青少年アンビシャス運動とこの教育力向上福岡県民運動が「車の両輪」として互いに連携・協力しながら、「福岡がめざす子ども」の育成を力強く進めていくことが必要である。

学校、家庭、地域の協働の在り方に関する実践モデル地域の指定

「福岡がめざす子ども」を育成するためには、学校、家庭、地域が単独で取り組むよりも、同じ目標をもって協働して取り組む方が効果的である。

したがって、学校、家庭、地域の協働の在り方について研究開発を行う実践モデル地域を指定し、その成果を広く県下に普及するなど、運動の輪を広げていく必要がある。

子どもの実態把握に基づく、県民運動の取組の評価・改善

県民運動を継続・発展させていくため、運動の推進状況や子どもが抱える本質的な4つの課題に照らした子どもの実態を継続的に把握し、取組の成果を検証・評価して改善を図ることが重要である。

マスメディアによる支援・協力

マスメディアは、これまでも子どもの活動や地域での取組などの情報を広く県民に提供してきている。今後も、メディアからの情報が子どもに与える教育的な影響の大きさを踏まえ、これから展開する県民運動の趣旨を理解し、学校、家庭、地域の先進的な取組の事例の紹介など、県民運動を推進する積極的な報道による支援が強く求められる。

県民運動を推進するための財政的支援

「福岡がめざす子ども」の育成を図る県民運動の意義及び成果などを普及・啓発し、学校、家庭、地域それぞれの教育力を高めて実効ある取組を推進するためには、行政による条件整備等の支援が必要であり、とりわけ財政的な支援が強く求められる。

教育力向上福岡県民会議 地区分科会・パブリックコメントの概要と主な意見

1 教育力向上福岡県民会議 地区分科会の概要

(1) 実施状況

地区	日時	場所	参加者
福岡	7/10 15:00~	福岡教育事務所	会議委員3名 分科会委員18名
北九州	7/14 14:00~	北九州教育事務所	会議委員3名 分科会委員22名
北筑後	7/7 15:00~	北筑後教育事務所	会議委員4名 分科会委員12名
南筑後	7/7 10:00~	南筑後教育事務所	会議委員3名 分科会委員18名
筑豊	7/14 10:00~	筑豊教育事務所	会議委員3名 分科会委員15名
京築	7/9 15:00~	京築教育事務所	会議委員3名 分科会委員18名

福岡地区分科会委員には福岡市立小中学校長2名を含む。
北九州地区分科会委員には北九州市立小中学校長2名を含む。

(2) 各地区分科会委員参加者の構成

- ・教育委員会関係者 2～4名(市町村教育長、学校教育・社会教育課長)
- ・保育園・幼稚園関係者 2～4名(保育所(園)長、幼稚園長、主任保育士)
- ・小中学校関係者4～6名(校長、主幹教諭、教諭)
- ・高等学校1～4名(校長、教諭、私立校長、顧問)
- ・県PTA関係者1名(会長、副会長)
- ・地域指導者関係2～4名
 青少年町民会議関係者、子育て支援関係者、子ども会関係者、
 ボランティアグループ、青少年アンビシャス運動関係者、
 家庭教育アドバイザー、中央公民館関係者、伝統文化指導者など

(3) 分科会会議の状況

- ・説明内容：教育力向上福岡県民会議の概要
 第一次提言の概要
 第二次提言(案)策定までの概要、第二次提言の概要の説明。
- ・各分科会とも、会議時間2時間を設定し意見交換を行った。
- ・各分科会委員には、事前に第二次提言(案)を郵送した。

2 パブリック・コメントの概要

(1) 募集期間

平成20年7月3日(木)～7月16日(水)

(2) 意見件数及び人数

74件(のべ) 19人(団体を含む)

3 主な意見要望（ は地区分科会、 はパブリック・コメント）

（ 1 ）はじめに

なし

（ 2 ）第一次提言「福岡の教育ビジョン」の概要

第一次提言に述べられている考え方で大切なことは、第二次提言でも繰り返し述べるべきである。

本質的な課題が生じる要因は社会的な情勢や背景からの分析が必要である。

（ 3 ）「福岡のめざす子ども」を育てる具体的方策 について

取組を部分的、あるいは総合的に実践している各地の事例の具体を明示することによって、取組の具体的なイメージがもてるように工夫してほしい。

学校の取組

（学校の取組全体）

道德教育の重要性をもっと記述してほしい。

今よりも教師が多忙になる気がする

「押しつけ」という発想に傾いている面がある。大人自身も学び続けるという視点、大人も含めた社会全体としてともに学び育つという発想が大切である。

ア 教育活動に体験活動を多く取り入れよう

（文章表現）

体験活動の表記で、「望ましい職業観や勤労観を育てる職場体験活動」は、新指導要領では「勤労観」の表記が先になっているのであわせて方がよい。

（体験の質と量）

「質が高い」を「させられ体験ではない自主的な活動を促すプログラム」に変更するなど、具体的にどのような方法を言うのか説明したほうがよい。

体験活動は多くすればよいわけではない。「多く」を「豊かな」に変更してほしい。

（体験活動の課題）

生活体験推進の現実的な課題として、スタッフの人員や人材集めが大変である。学校の教職員が担うのは難しい。学生に依頼する場合、学校が欠席にならないなどの措置があると頼みやすいように、なにか人材を獲得する工夫があると良いと思う。

体験活動の重要性の周知を行っても、家庭の取組差の大きさを感じる。学校としては、よりよい体験活動を取り組むために、見直しを図っていきたい。

学び舎創生事業に取り組み、日常の活動を見直すことで、学校での体験活動の充実は充分可能であることがわかった。やはり地域の施設、地域の人々の支援が必要である

社会体験活動で外部の施設を活用したが、あまり指導してもらえなかった。

体験活動を取り入れる時間が確保できるかが課題。行政支援が必要である。
体験するには人も時間も必要である。学力向上に取り組むと体験活動の時間が不足してしまう。

取組内容が多すぎる。新しいことをするのであれば、何かを捨てなければならない。

「これまでの体験活動の見直し」は、不十分な点を示すべきである。

「レポート」で十分意味がわかるので、「論文」は削除すべきである。

「望ましい職業観や勤労観」は、労働条件改善の問題には触れないのか。

集団宿泊体験活動など、発達段階に対しての配慮が必要ではないか。

「合同で実施する体育会などの学校行事」の体育会は不要である。

イ コミュニケーションを重視した授業を展開しよう

(コミュニケーションと授業)

コミュニケーションは教科指導の目的ではない。コミュニケーションを図れるような授業展開が必要である。

コミュニケーションは話し合うだけでなく、人間関係を築く力も必要である。エンカウンターなどのコミュニケーションスキルの指導も必要である。

ディベートは、相手を論破することに重きが置かれている場合がある。

(コミュニケーションの重要性)

自尊感情を高める取組は、今後より強化すべきである。

コミュニケーション重視の教育の項は大変重要である。家庭でのコミュニケーションも十分ではないため、コミュニケーションスキル能力の向上、日頃の活動でも考えている。

キーワードはコミュニケーションだと思うが、できない生徒が増えてきている。

(情報モラル)

「情報モラル」の部分の記述が少ない。非常に今問題となっているので、この部分はやはり具体的な例を挙げた方がよいのではないか。

コミュニケーション重視の中で、「情報のモラル」に関わる「携帯電話」の在り方に対する内容を踏み込んで書いて欲しい。

ウ 外遊びや運動・スポーツを奨励しよう

(運動)

運動が苦手な子ども、運動をしたくてもできない子ども、「障害」をもった子どもにも十分配慮すべきである。

スポコン広場には「参加」ではなく、もっと積極的に推進してほしい。

(部活動)

部活動の奨励については、指導者確保が難しいというのが現場の実情である。

部活動は異年齢集団、教員と生徒の関係構築に有効であるので、もう少し提言の中で奨励して欲しい。

部活動の顧問制は早急に改善を図るべきである。

(体育科授業)

体力を高めるために、小学校の体育の取組をもっと充実する必要がある。
鍛える体育が少なくなっている。

(昼休みの外遊び)

子どもの自主性に任せるべきである。

エ 一貫性のある指導で、教育活動に連続性をもたせよう

(保・幼の連携)

保幼の情報交換が不足している。小学校入学時に保育所と幼稚園の格差が生じないように、行政に一本化した窓口を設けてほしい。

保幼と小の連携で大切なのは、就学前と小1のつなぎである。

(保・幼・小の連携)

文字や数字等、幼稚園でどこまで指導すればよいかある程度の指針を示してほしい。

幼小の段差は大きい。校種を越えた交流が必要である。

保幼小の連絡会の充実が必要である。また、保幼で年長者として役割を持たせた5歳児は、小学校で新1年生として世話をされ、赤ちゃんがえりをしている。

幼小連絡協議会は、小学校の情報収集ではなく、子どもができることを小学校へつながなくてはならない。

幼児教育に対する小中学校の理解が不足している。

(小・中の連携)

一貫した教育には小中学校の兼務発令が必要である。特に、中学校の芸能教科の教師が小学校の専科として非常に有効である。

中学校の教育課題は、小学校の教育課題でもある。と踏み込んだ表現にしてほしい。

小中の一貫した取組では、社会では許されないことは学校でも許されない、中学校で許されないことは小学校でも許されないと、子どもと保護者に向けて情報発信する必要がある。

(保・幼・小・中・高の連携)

道徳教育の一貫性を考慮して欲しい。高等学校には授業時間として道徳の時間は無いので、小中とどのような一貫性を図ればよいのか。

幼稚園から高等学校までの情報交換が不足している。

地域に教育ネットワーク会議(小中高私)があり、連携に取り組んでいるが、日常的な連携は難しい。

連携の前に、学校間の信頼づくりが必要である。

実践交流を行い、取組の共有化を図るビルドアップの視点が大切である。

保育所～高等学校の教育に専門学校や大学までの学校群を列記すべきである。

オ 学校支援を受け入れる態勢を整備しよう

(学校の情報発信・学校評価)

「学校支援を受け入れる態勢を整備」の の1つ目と3つ目は同じ事である。
1つ目の学校の取組の内容を記述すればよい。

学校の評価結果を公表することが学校の活性化につながるか疑問が残る。

(学校の態度)

今後学校の姿勢を改めるべき点として、学校は極端な商業主義の導入によって、保護者のいうことを何でもとりいれるようになってしまったことがある。毅然とした態度が必要である。

<学校とともに子どもをそだてるために>

(家庭からの支援)

子どもが小学校に入学すると、保護者は出身保育所(園)、幼稚園別に派閥をつくる。そして、出身保幼の特色ある取組と同様の取組を小学校に求めている。保幼と小学校の教育の違いについての説明不足が学校不信を強めている。

(地域からの支援)

民生委員に「児童委員」を挿入する。また、主任児童委員を追加する。

学校行事やPTA行事に企業からの支援を呼びかけ、協力を得る。

マスメディアの児童生徒への教育への影響の絶大さ・深刻さを考えれば、マスメディアに対する健全育成の視点でもっと強く提言すべきである。

(行政からの支援：地域で学校を支援する組織)

学校支援事例は過去のもの参考にする。

地域と学校を結ぶコーディネータは必要であるという記述について、大変重要と思う。ぜひ配置すべきであると思う。

学校を支援してくれる組織は本当に必要である。学校への支援について、杉並区が実践したような学校支援の体制が欲しい。総合の時間へのボランティアの調整なども、よりしやすくなるのでぜひお願いしたい。

学校が地域ボランティアに依頼するとき、教頭や教務主任がその任にあり、煩雑となっている。パイプ役としての連絡調整コーディネータの実現を希望する。

地域で学校を支援する体制を整備するには、コーディネータ等の人的配置が不可欠である。行政による財政的支援が必要。

支援組織事務局の校内設置は、学校が支援募集や対応を行う可能性が高い。行政の中にその事務局を置き、学校と連携しながら運用を図るべきである。

「だれが行うのか」を明記すべきである。

(行政からの支援：クレーム対応)

園児たちの生活リズムについては考えていかななくてはならないが、夜型の家庭もあり、トラブルとなるため、保育園側はつい避けてしまいがちになる。行政もトラブルがないようにと言うだけでサポートがない。行政の支援が必要である。

クレームに関する相談体制の整備とあるように、市町村教育委員会への弁護士

の配置等は、ぜひ実現して欲しい。

クレームを言う親ほど何か伝えたいことがあると思うので、それに対応するような取組も必要であると思う。

(行政からの支援：一貫した教育)

保幼小で互いの教育活動を見合いたい気持ちは強い。行政で仕組作りや支援をしてほしい。

保幼小の連携では、そのための時間、場所などの条件整備が必要である。具体的な方策を示して推進してほしい。

研修は下の学校種の研修だけではなく、相互の教育に関する研修が必要である。

私学に関する行政担当窓口と教育委員会の連携を図ってほしい。

子育て支援と幼児教育との連携強化という表記は、幼稚園が子育て支援と幼児教育を担うように思われるので、語弊がある。わかりやすくしてほしい。

(行政からの支援：校長のリーダーシップ)

校長のリーダーシップを始め、学校の教職員の力量発揮は、やはり人材的金融的支援を必要とするので行政にぜひお願いしたい。

教職員配置の改善見直しの実現を希望する。主幹教諭指導教諭、小学校教科担任制などの実現を期待する。

校長のリーダーシップの発揮として、やはり副校長や主幹教諭といった新しい職の設置は有効である。ゆるやかな職階の構造は必要である。

学校は、校長の考え方ひとつで変わる。民間校長の登用により劇的に変わる場合もある。校長の登用について、年齢や経験年数にとらわれずにとあるが、民間登用を想定していない表現になっている。

予算の学校の裁量権拡大が望まれると記述がある。現場としては、実際に予算の執行に課題を抱えているので、ぜひその実現を希望する。

リーダーシップは必要だが、ボトムアップを引き出せるリーダーシップでないと意味をもたない。

新しい職の設置は、きちんとした財政的措置のないままでは辞退者が多くなる可能性がある。

新しい職の設置や指導主事の配置は、職員を支えるというスタンスをもちえることができるかが重要である。

指導主事の配置は市町村が負担するのはどうか。また、指導主事の質も十分に配慮すべきである。

(行政からの支援：教師の力量)

教員の力量向上については、自分たちも学校で常に取り組んでいることであり、組織的に当たっていくべきものである。

定数欠の講師が担任をせざるを得ない状況である。人的支援が必要である。

学校では取り組むべき事が多すぎるため、教員のプレッシャーにならないような体制整備をしてほしい。

生徒と向き合う時間の確保には、スクールカウンセラー等の人的支援が必要である。

教師の多忙感の解消のため、教職員配置は難しいかもしれないが、業務内容の見直しは必要であり、できれば強調してほしい。

専門的な知識や授業技術など「学力向上」の視点に立って、教えるための力量向上について追加してほしい。

力量向上の研修のためには人的配置が必要である。

本質的な課題は学校現場でも感じている。きめ細かな指導が必要なため、人的支援をお願いしたい。

研修のやり方は本人や学校に任せるべきである。

必要な研修に絞るべきである。

力量向上のために「企業や社会教育施設での体験研修」をすることは合理的な理由がない。削除した方がよい。

評価者の恣意を排除し、現場の感覚と乖離しない「適切」な教員評価を担保または、保障するシステムを具体的に提言に盛り込んでほしい。

評価の結果を処遇に反映させる必要はない。

評価の在り方は「協調性」、「同僚性」を重視すべきである。

教職員配置の見直しは「検討が必要」ではなく、数値目標とタイムスケジュールを明記する必要がある。

教員配置やその他の教育条件確立のための財源措置の重要性を盛り込むことを切望する。

提言されている取組を行うためには、今以上に教師に労力がかかる。子どもと向き合う時間を確保するためには、教職員の定数増、不必要な業務の削減、教育予算の充実など、学校本来の機能を果たすための条件整備が必要である。

(行政からの支援：その他)

首長部局に文化スポーツが移管されたことにより、学校の文化スポーツ活動と地域の活動の間に溝が出来てきているように思える。

地域と学校とのパイプ役として、3つの学校に公民館事務局を置いているが、学校の先生方は負担増に感じているだけである。地域は惜しみなく学校に協力したいと考えているので、学校はもっと行政を使ってほしい。

学校単独での取組は難しい。必要なのは教育委員会のリーダーシップである。

中学校の教育課題は、教師の世代間格差、高齢化である。子どものニーズに応じた部活動など、「社会の変化に適切に対応する教育支援」の文言を追加し、若い力を学校に入れてほしい。

「家庭、地域、行政との連携」と「家庭からの支援」、「地域からの連携」は並列に並べるのはおかしい。連携と支援はレベルが違う。

家庭の取組

(当事者意識、家庭の責任)

家庭については、もう少し踏み込んでほしいと思う。家庭教育宣言も、子どもがすることばかりを書いており、「親が何をするか」が少ない。

教育の第一義的責任は家庭にあると教育基本法にあるように、家庭の責任の重要

性を明記して欲しい。

親をどのように教育していくかが今後大事なので、親に対してすべきことを、もう少し踏み込んで表記して欲しい。

当事者意識を持つことが大事であり、「子どもの教育の基盤は家庭である」と明言すべきである。

事前送付分の案にあった「子どもの教育の基盤は家庭である」は、読み手への配慮から表現を柔らかくしたと言うが、今の保護者はその意識が薄い。この表現は載せていただきたい。

(保護者の態度、家庭教育の課題)

「弁当の日」の弁当がコンビニ弁当、携帯をしながら子どもの送迎。そういった保護者にどう働きかけるかが課題。

夜街をうろろうしたりする子ども達が現実の中で、どのように教育力のない家庭にこの提言を浸透させていくかが課題と思う

「大切なこと」と「わかっていてもできない」家庭、保護者、子どもに対する支援策がない。

(今後の取組)

保育園の実践を通じて、家庭教育の実践は難しいが、今あるものをもう一度見直す、また、無いことを指摘ばかりするよりも、それをどう補っていくかという視点が今後の家庭教育には必要と思う。

授業参観にしても、参加型の取組を行うと、積極的に関わる親もあり、がんばっている家庭も多いという発見がある。

「お泊まり保育」として広がっている宿泊体験も、宿泊によって日常の課題が見えてくるというメリットがある。このように、やり方では実現可能であることは多いと思う。

ア 基本的な生活習慣を身に付けさせよう

「基本的な生活習慣を身に付けさせよう」に出てくる内容は、重複してでも「家庭で積極的に会話しよう」や「家庭での役割をもたせよう」にも出てこないといけないのではないか。

家庭での学習習慣の育成が必要である。

小学校でも登校時に保護者と離れると不安になる子どもがいる。乳幼児期の親子の遊び、コミュニケーションが不足している。

家庭教育宣言では、簡単にできるというイメージを持たせることが大切である。

新家庭教育宣言運動は20年計画で行っている。この経験をした子どもが親になってつながっていく。

イ 人や自然と触れ合う外遊びや運動をさせよう

家族での運動だけでなく、家族での遊びも必要である。

携帯やインターネットからただ離せばよいというものではない。スローガンの的に一律に行っても現場では難しい。

幼児期は心や感性を育てる時期。野原を駆け回って人とふれあい、好奇心を高めることが大切。

ウ 家族で積極的に会話をしよう

体験学習の場（出身保育所）で中学生が悩みを言う。他に言う場がない。

乳幼児期の子育てが子どもの心の成長につながっていない。親子の会話は、心や絆を深めるという文言がほしい。

エ 家庭での役割をもたせよう

なし

オ 感謝の気持ちや尊敬の心の大切さを教えよう

なし

<家庭とともに子どもをそだてるために>

（学校からの支援：家庭教育宣言）

家庭教育宣言は親任せではなく、担任の働きかけで効果が高まる。

家庭教育宣言は、学校の広報啓発では不十分である。学校で点検するなどのタイアップした取組が必要である。

家庭でのがんばりと教師の声かけが必要である。チェックシートも教師の声かけで回収率が上がる。

家庭に対する学校の支援はやはり役割が大きいと感じる。早寝早起き朝ごはん、読書、手伝い、ノーテレビのいずれかを家庭で取り組んでもらっている。それに対する評価や進捗状況の管理は難しいが、学校は発信源として重要な役割がある。

（学校からの支援：厳しい家庭への働きかけ）

厳しい家庭には、保幼小が連携して家庭に入り込み、生活を充実させなければならぬ。親の子育てに対する気持ちを高めるような提言にしてほしい。

（学校からの支援：教師の働きかけ）

家庭の教育力を高める最前線にいるのは、教師である。家庭への働きかけができる教師を育成する必要がある。

学校の先生方には日頃から子どもとの関わりを通じて感じられる親が抱える課題について、発信して欲しい。PTAの組織に対して情報提供して欲しい。

課題のある家庭は、この運動にのってこないのではないか。学校が負担するしかないのではないか。

支援内容は行政が行うべきものではないのか。

（地域からの支援）

子育て支援に関する育児休暇の導入は、官公庁が率先して行うことで、導入に当たっての問題点を明らかにできる。

「望まれる」ではなく「必要である」とすべきである。

（行政からの支援）

学ぶ機会の場合や情報提供など、家庭に対する行政の支援はとても重要であり、より強化してほしい。

行政の保護者に対する啓発は、子どもが低年齢の時期から早く取り組んで欲しい。家庭の重要性であるとか、愛とか、尊厳とか、3歳児検診などでするとよいと思う。

子育てに関するイベントを実施した際、保育園の保護者の参加が多く、教育への関心が高い。ぜひ0歳児教育というように、早期から小さい子どもの保護者へのアプローチを行政は行うべき。

地域での家庭教育の活動でも、大人が変われば子どもも変わるというように、大人へのアプローチを行ってきたが、やはりなかなか参加してもらえない課題がある。大人へのアプローチも大切だが、発想を転換して、やはり子どもが変われば大人も変わるというのもあると思う。

子育てをする母親をサポートする人がいない。家庭の負担を少なくすることも大切。

家庭の教育力が不十分な場合が多くなってきている。家庭とともに子どもを育てる必要性を感じている。

家庭の課題として、子どもへの励まし方がわからない、静かに学習する環境をつくれな、家庭学習の仕方がわからない、習い事などで規則正しい生活が送れない、がある。県民会議の後ろ盾があれば、家庭に呼びかけやすい。

具体的な事例などを示して、保護者に話せる人を育成する必要がある。

朝ご飯の必要性、睡眠の大切さを述べてほしい。

保護者への運動の周知は組織を設けるだけでは伝わらない。簡単なキャッチフレーズなどが必要である。

企業等において、子どもを育てることの大切さを我が社は気づいていますよというかっこよさをアピールできるようなこと、知事部局でも登録事業などをやっているが、これは非常に有効性があると思う

情報提供等は、課題を多く抱える子どもの家庭ほど届きにくい。民生委員や保健師、児童相談所職員など、直接家庭に関わることができる職に就く者の数を増やし、学校と連携しながら課題に応じた対応策を直接家庭に届け、指導することが必要である。

家庭の教育力が低下した原因を議論する必要がある。

家庭の教育力向上には、行政や企業の条件整備が必要である。

地域の取組

公民館活動として、県民運動の周知に取り組みたい。

子どもが成長すると親は教育活動から離れてしまう。子どもが成長しても地域の教育活動に参加させることが大切である。

町内全体でのあいさつ運動など、社会性を育成することが必要。

生涯学習や社会教育の視点が不足している。

自治会長、子ども会会長、PTA会長のリーダーシップが必要である。

企業や社会の責任をもう少し強調して「地域・社会」とすべきである。

ア アンビシャス広場でもっと外遊びをさせよう

学校施設の中で、校内の特別教室などの利用は現状では困難である。もう少し、踏み込んだ表現をしてほしい。

外遊びは大切である。アンビシャス運動と連携するために、市町村教育委員会にも情報提供してほしい。

放課後の子どもの居場所づくりの一環として、公民館との連携も考えられる。

アンビシャス広場として学校を活用する際、余裕教室のない小規模校は難しい。

放課後の学校は、子どもだけが遊ぶ場所ではなく、いろいろな人が集う場所として活用することが大切である。

イ 生活体験を豊かにする通学合宿に取り組もう

ぜひ推進して欲しい。子ども達はその環境に必ず順応できる。

テレビが無い生活、5時半起床も実際できる。

学校近くの公民館を活用し、社会福祉協議会の協力を得て成果を上げている。

ウ 地域の伝統文化を教え、伝えよう

地域の行事には宗教的なものもあり、「参加させる」と強制的に記述するのは好ましくない。

「しきたり」には女性を排除するなどの人権問題に触れる問題もある。

エ ボランティア活動ができる機会や場を提供しよう

なし

オ 地域の企業等で子どもが学べる機会を提供しよう

マスメディアの教育に与える影響は大きい。マスメディアの責任の重大さについても書いてほしい。提案した場合の影響も気にはなるが。

マスメディアを味方にして、メディアが県民運動を推進していく報道を行うように記述してほしい。

子どもは物欲に負けている。テレビの影響を考えてほしい。

< 地域とともに子どもをそだてるために >

(学校からの支援)

子どもの体力を高めるには、反復する遊びが必要である。そのために、公園の整備が必要である。遊具の安全基準の設定、安全対策が必要。

(行政からの支援)

社会教育主事の配置を希望する。各市町村における社会教育主事の配置は、学校と地域の教育活動の連携に非常に重要である。

(4) 運動の推進方法

県民運動の主体

学校、家庭、地域が同じ視点に立った運動が必要である。

運動の基本原則

「自主」「選択」「協働」というのが、学校にとってはよいと思う。全部やらなくても良いが、出来るところからというのは取組みやすいのではないか。提言はひとつの指針としてとらえればよいと思う。

実態に即した取組みとはどのようなことを指すのかよくわからない。今後詰められると思うが、わかりやすくして欲しい。

基本原則の「協働」は他の原則の土台となる。もう少し協調するか、リーフレット等で分かるような表現が必要である。

県全体で取り組むことも必要であるが、地域の状況を踏まえて取組を重点化することも必要である。

県民運動を推進する組織の設置

実行の主体が多様なので、一括して総合的に推進する組織が必要である。もっと具体的に表現してほしい。

県民運動のチェック機能をもつ組織にしてほしい。

県民運動を進めるに当たって

(アンビシャスとの連携)

教育力向上福岡県民会議ではアンビシャス運動との連携が言われているが、福岡県青少年育成県民会議という組織もあるので、それらとの連携を強化してもらいたい。

提言の内容は十分であるが、大切なのはどう連携していくかである。

他の同様な事業(青少年アンビシャス運動、青少年育成県民会議など)との一本化、統合を図るべきである。

(計画・目標・評価)

提言の年次計画も必要であると思う。

目標値などを設定し、1年後、3年後、5年後、10年後など、計画をたてて実行することが必要と思う。そのための指標作りがなされると良いと思う。

提言の内容に評価や設定目標があるとより取組みやすいと思う。

今後取り組んでいくための目標や内容、方法面としては、数値目標や評価基準など、具体化した目標基準、チェックリストなどがあると、より取組みやすいと思う。

組織は必要だが、従来のように投げかけて終わりではいけない。成果と課題を定期的に検証していくことが重要である。

(財政的支援)

行政からの支援はやはり財政支援であり、行政には県と市町村があるが、県における支援の内容を整理していただきたい(大きいのは県、小さいのは市町村)

定着していくには課題が多いが、現場である市町村が実践していかなければならないと思う。しかし実効あるものにするには、やはり予算が必要である。

様々な地域的課題があるのであれば、何らかの支援は必要である。経済的な余裕がないとボランティアはできない。無償ボランティアだけでは無理がある。

教育予算の増額による豊かに学ぶ環境の整備が必要である。

予算を具体的に明記すべきである。

学校、家庭、地域の「善意と努力」が大前提となっているが、それには今でさえ限界がある。提言に留めず、法的な根拠(条例化)と大幅な予算措置と人的措置を行うべきである。

福岡では「ここにこれだけお金をかけて、こういうことに取り組む」という強い意志と具体性に欠ける。

具体的な財政支援の内容を明確にしてほしい。

人的・物的条件整備についての財源確保を盛り込んでほしい。

モデル地域の指定よりも教職員を増やすことが大事である。

(行政の支援体制)

様々な部局、機関が取り組むべき内容が提言されているが、「縦割り行政」では効果的な取組は期待できない。行政を横断的にまとめ、有機的なつながりの中で取組を推進するために、どこが中心となるか明記すべきである。

(地域差)

家庭状況が厳しい地域の実情を踏まえて、取組を重点化し、4者の緊密な連携が必要である。

地域的な課題、状況を理由にしたくないが、運動を県下同じように行っても遅れる地域が出る。

(市町村との関係)

各市町村の独自の計画と、この提言の整合性がとれるように考慮して欲しい。

(運動の普及・拡充)

実践モデル地域、モデル校は大切である。それを年々増やして、県民運動を広げて行ってほしい。

(周知)

県民にどう周知していくかが今後の課題である。

(学校を中心とした効果的な推進)

学校は、学習指導要領が変わって大変な状況であり、学校中心とするとより負担増になる。より効果的に進めていくにはどうしたらいいか。

(5) その他

(めざす子ども像)

目指す子ども像に「志をもって」という語があるように、中高校生達に対して、夢や希望を与えるような、何かメッセージ性やエールを送る項目を加えて欲しい。

めざす子ども像は、概ねどこの学校の目標とも合致すると思う。「志をもって」はよい表現である。

(構成)

第2次提言の構成として、学校には6ページ、地域3ページ、家庭は1ページ半と、分量として学校が多く、学校が全てを負うように思える。教育はもっと家庭を基本にやっていって欲しいと思う。家庭に対する表現が獏としている感がある。

学校の役割はとても大きいので、第2次提言の構成は学校の内容が多くなっているが、妥当である。

提言全般に関し、学校地域家庭の記述では家庭の分量が少なくなっているものの、全体のつながりが良くできているので、現在の形でよいのではと思う。

重要度の高いものから扱うべきであるから、地域 家庭 学校である。

「学校における取組」の前に「学校、家庭、地域の役割分担と相互支援、協働の取組」の意義について記述してほしい。

(県民運動としての提言)

県民運動であれば、学校よりも家庭、地域へ積極的に提言してほしい。

学校・幼稚園への提言は「必要である」とし、家庭・地域へは「期待される」「大切である」となっている。県民運動であれば、家庭、地域そしてマスコミを含めた企業の取組を積極的に提言する必要がある。

対処療法的な、拙速な提言にならないように、多くの県民の意見を十分に取り入れ、論議を深めることを期待する。

家庭の教育力に関する分析を受けた提言にすべきである。

(教育の目標の明示)

この提言ではまず「教育は何のためにあるのか」を、納得できるような表現で加えてはどうかと思う。そのようなわかりやすさと、「教育の私事性」ではなく「教育の公事性」が重要である基本的なことを入れてほしい。

(支援の主体)

家庭や地域への具体的な支援を誰が担うのかを明確にした方がよい。

(第一次提言との関連)

二次提言を読んで一次提言がわかるような表現の工夫が必要である。つながりがわかるようにしてほしい。

一次提言の順序に従って二次提言を説明してはどうか。リーフレットを生かす。

「県民運動」なら6つのアクションプランの順序を変えるべき。順序を入れ替えれば発想が変わる。学校を応援しようじゃなくて、家庭や地域を応援しようである。順序で受け取り方が全然違う。

読み取り方がむずかしい。理解しにくい。何をどうしたらいいか入ってきにくい。6つのアクションプランがあると入りにくい。現場に下ろすにはつくづく大変だと

感じる。

第一次提言の6つのアクションプランは非常に魅力的だと思ったが、第二次提言で学校家庭地域でくくってしまったら、途端に縛られた印象であり、学校にたくさん来そうだという印象である。

家庭、地域への働きかけは、丁寧さが必要である。学校が取り組んでいる姿を見せることも必要である。

(私立学校)

私学に関する記述がない。公私の別はないのか。

(学校、家庭、地域の役割分担)

家庭や地域が担うべきもの、学校が担うべきものは何かという十分な議論が必要である。

(特別支援教育)

多様な学びの保障という観点から、障害をもった子どもをはじめとして、様々な特別な配慮が必要な子どもを含め、総合的に議論していく必要がある。

地域の子どもたちが「共に育つ」という視点を明記する必要がある。

(人権教育)

「人権教育啓発推進法」に基づき、「人権教育」の必要性を明記すべきである。人権教育をベースとした「福岡の教育ビジョン」の策定とともに、人権教育の必要性を明記すべきである。

「人権教育」あるいは「人権尊重の精神」の表現を盛り込んでほしい。

「共生」の視点をはぐくみ、子どもの多様性を尊重するための手立てを提言する必要があるのではないか。

支援者側へ、さまざまな人権課題の共通理解・認識につながる内容を明記すべきである。

(子どもの立場から)

子どもの自主性・主体性をどう育てるのかという視点や子どもたちの意見を聞く場や子どもの参画の推進なども提言に追加していくべきである。

(表現等)

専門的すぎる。学校の教育目標さながらである。内容は、学校が実践すべきこととして参考にはなる。

「望ましい」「検討が必要」などの文末は、もっと強い意志を示すものにしてほしい。

こんなに字が並んだものを県民が読むか。理解してもらえよう、模式図的にまず示した方がいい。

網羅的な印象。学校は、たくさん書いてあって負担に感じると思う。説明を聞いたら、選択してやっていいということがわかったが、自尊感情に関する取組を本校でやっているが、県でも取り組むべきこととして挙げているのは励みにはなる。

「教師」という職名は無い。「教員」、「教職員」とすべきである。

(その他)

第2次提言は、発達段階的な表現、指導要領との整合性、子供の前で教師の批判

をしないなどの文言など、よく理解できる。

実行されればすばらしいが。今日本中で地域社会がこのような状況に陥っている。何に原因があるのか。幼稚園で保護者同士がよくケンカをする。コミュニケーションが成り立たない。

ボランティアをしてくれる人や指導者養成の研修の参加者も少なくなったがやっ
ていくしかない。絵に描いた餅にならないように。

茶髪ネイルアートなど、幼児がやっている。学校でどこまで指導できるか。考
えないといけない。

学童保育など、保育行政とのかかわりがみえにくい。